

本日の会議に付した事件

平成30年第1回山元町議会定例会(第4日目)

平成30年3月8日(木) 午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第 4号 山元町課等設置条例の一部を改正する条例
日程第 3 議案第 5号 山元町職員定数条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第15号 平成29年度山元町一般会計補正予算(第6号)
日程第 5 議案第21号 平成30年度山元町一般会計予算
日程第 6 議案第22号 平成30年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 7 議案第23号 平成30年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8 議案第24号 平成30年度山元町介護保険事業特別会計予算
日程第 9 議案第25号 平成30年度山元町水道事業会計予算
日程第10 議案第26号 平成30年度山元町下水道事業会計予算

午前10時00分 開 議

議 長(阿部 均君) ただいまから、平成30年第1回山元町議会定例会第4日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

[議事日程は別添のとおり]

議 長(阿部 均君) 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、8番大和晴美君、9番遠藤龍之君を指名します。

議 長(阿部 均君) これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理、議員2名から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長(阿部 均君) 日程第2. 議案第4号を議題とします。

本案について、説明を求めます。

総務課長(菅野寛俊君) はい、議長。それでは、議案第4号山元町課等設置条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

お手元に配布しております配布資料No. 5、条例議案の概要をご準備願います。

提案理由でございますが、復旧復興事業の進捗状況に応じた行政組織の一部再編に当たり、所要の改正を行うため提案するものであります。

1の改正内容でございますが、震災復興事業の実施及びその実施に係る関係機関との

調整を担当してきました震災復興整備課を廃止し、まちづくり整備課及び施設管理室に移管するものであります。

再編後の事務分掌でございますが、表右側の平成30年度の欄に記載のとおり、まちづくり整備課の事務分掌に震災復興整備課の事務分掌を規定する形とするものでございます。

2の施行期日でございますが、平成30年4月1日とするものでございます。

以上、議案第4号の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

3番竹内和彦君の質疑を許します。

3番（竹内和彦君）はい。それでは、今回この震災復興整備課からまちづくり整備課へ業務が移るということでありまして、どれぐらい減るのか。この29年度と30年度の対比、その辺ね。その辺、わかれば。どれぐらい減るのか、割合的にでもいいですけど、事業費でどれぐらい減るのか、その辺、わかれば。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。済みません、事業費レベルでですね、どのぐらいの事業量が減って、今回このような再編を行ったかということところまでですね、実際の金額的な詰めということまででの判断でこのような再編を行ったということまでは実際至ってはおりません。

実際、今回震災復興整備課のほうでメインとして行っておりました新市街地整備、そして災害公営住宅、こういうところのですね、大きなところの事業が完了したということもありまして、今回このような再編に至ったということで、ご理解いただければと思っているところでございます。

3番（竹内和彦君）はい。また震災復興整備課を廃止するということでありまして、これまでの業務は支障なくスムーズに移行するのとか、その辺のこと、わかればね。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。これまで震災復興整備課のほうで担っておりました事業で、今後残るものは当然でございます。避難路のほうの事業のほうも担っていた部分がございますし、坂元駅前の駐車場等の事業等も今後また残る部分がございますが、そういう部分につきましても、その職員見合いの部分で、まちづくり整備課なりのほうにですね、人員のほうも配置しながら体制も整えてですね、移管いたしますので、その辺は十分な対応はできるのかなと思っているところでございます。

議長（阿部 均君）よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第4号山元町課等設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第3. 議案第5号を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。それでは、議案第5号山元町職員定数条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

お手元に配布しております配布資料No. 6、条例議案の概要をご準備願います。

提案理由でございますが、東日本大震災に伴う復旧復興事業の進捗及び派遣職員の減員を踏まえ、職員定数の改正を行うため提案するものであります。

1の改正内容でございますが、職員の定員総数を現行の310人から40人減員し、270人とします。その内訳といたしまして、町長事務部局の職員定数を41人減員し、214人。教育委員会事務部局の職員定数を2人増員し、38人に。農業委員会事務部局の職員定数を1人増員し、4人に。公営企業の企業職員を2人減員し、10人とするものでございます。

2の職員定数比較につきましては、ただいまご説明した内容を表にあらわしたものでございます。

3の施行期日でございますが、平成30年4月1日とするものでございます。

以上、議案第5号の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

10番高橋建夫君の質疑を許します。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の説明の中で、増員となっている教育委員会なんですけども、これは旧中浜小の遺構の問題とか、それから線刻面のこれからの取り扱いとか、あるいは大きく残っている文化財保護関係、こういった作業の負荷、これらを考慮して、にらんで、この2名の増員というような形で理解されているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ただいまの議員おっしゃるとおりですね、30年度に入ってこれからまた教育委員会のほうで新たにに取り組む事務事業を抱えておるといったところがございまして、そういうところも視野に入れた形で、とりあえず増員という形はとりました。

ただ、実際の全体的な職員数、確保数から見た際にですね、どのようなバランスで配置できるかは今後になってしまいますけれども、とりあえず上限見合いでここまでの定数とさせていただいたところでございます。

議長（阿部 均君）よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。1番岩佐哲也君。

1番（岩佐哲也君）はい。ただいまの同僚議員の質問に関連します。この③の教育委員会関係に

ついて、ちょっと。増員ということなんですが、これは減少するという事は検討されなかったのでしょうか。増員ではなくて減。減員は検討されなかったのか、ちょっとお伺いしたい。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。教育委員会の関係につきましては、昨年10月に30年度の事務事業に関するですね、調査をちょっと行ってございまして、そういうところで30年度以降に行います事務事業をですね、把握した上で新たに取り組む事業もやはり想定されているということがありましたものですから、増員という形でのとりあえず検討をさせていただいたということでございます。

1番（岩佐哲也君）はい。今年度の予算の骨格予算の中での義務的経費、人件費について、後で総括質疑でも入れようと思っていたんですが、私はなぜ増員しないで、むしろ減員も検討しなかったかという質問は、業務委託に出す、あるいは前々から口酸っぱく言ってますが、指定管理に出すという部分が、教育委員会の部分でもかなり、ほかの部分もありますが、大分あると思うんですね。そういったことで、そういった指定管理にも出すという部分が今度の予算に入ってきているかなと思うんですが、これは後で出てくるのかなということで質問は別にする予定でしたが、そういう予定でのね、んでマイナス4名だと、例えばね、ほかで。だけど6名ふやさなきゃなんないから増員、プラマイで6名、2人ふやすんだよというんだったらわかるんですが、背景でその外部、指定管理に、例えばね、少年の森であるとか交流センターとか、出すんだという背景がここに入った上でのなお2名増員なのかということでのマイナス部分は検討しなかったのかという質問なんですが、その辺詳しく説明いただきたいと。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、今後の動きとしてはそのようなアウトソーシングという部分をですね、検討していかないと、山元町のこの職員数という部分をですね、どう捉えていくかというところは、問題があるのかなと思います。

ただ、30年度に限りましては、今のところそういう動きまでなかなか到達しないだろうということで、30年度に新たに行います事務事業の見合いでちょっと増員はさせていただいたところでございます。そういうふうなですね、今後アウトソーシング等をして、定数をですね、減らせるという状況になりましたら、そういうタイミングで改めて定数条例というものはやっぱり改正すべきかなというふうには判断しているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい。例えば今後考えるということなんですが、あえてもう一つ申し上げれば、学校給食費も一部はシダックス、外部委託している、一部は町でやっていると。その町でやっている部分をシダックスさん、外部委託の効果が上がっているから言うんですけども、あるいは上下水道も指定管理に出していると、これも非常に効果が上がっている。だからなぜ町でそういう事例があるにもかかわらず、減員のほうの検討をしなかった、これからするということですね、それは結構ですが、そういうことも含めて、増になる場合はなおさら慎重に検討すべきだということをおっしゃっていただきます。

議長（阿部 均君）よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。3番竹内和彦君。

3番（竹内和彦君）はい。公営企業の……（「マイクお願いします」の声あり）公営企業の企業職員、2人減員ということですが、これ具体的にどの公営企業なのか。そして理由はどんな理由なのか、お尋ねします。

総務課長（菅野寛俊君）はい。お答えいたします。これは公営企業は水道事業のほうでございまして、震災でいろいろ復旧復興事業もありましてですね、職員はある程度の人数を抱えておりましたけれども、先ほど岩佐哲也議員のほうからもありましたが、外部のほうにも包括委託という形で出したところもございまして。そういうところですね、定員につきましては、今現在10名で体制とおるんですけども、これこの人数を今後上回ることは復旧復興でもないということを確認いたしましたので、12名から10名という形で今回は減員にさせていただいたところでございます。（「了解しました」の声あり）

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。12番青田和夫君。

12番（青田和夫君）はい、議長。1点だけお伺いします。今総務課長から説明があつて、310人から40人減員し、270人とすると。この内訳をちょっと教えていただけますか。

総務課長（菅野寛俊君）はい。済みません、議員さん、内訳ってどの辺のところまでの内訳ということ。

12番（青田和夫君）要するにさ、マンパワーが入っているよね、この中に。ね。それでプロパーは何人とか、あるよね。合わせて270人つうことの話だと思うんだけど、それをちょっと確認したくて出ました。

総務課長（菅野寛俊君）職員数ですね、今現在のこの270の内訳というところでございますが、4月1日見込みといいますか、そこでの人数でございますが、派遣職員につきましては58名プラス2名で60名、60名程度派遣職員の人数として今のところ見込んでおるところでございます。それ以外の部分ですので、210名が270というところでございますけれども、その中には30年度中にですね、異動があつてもという部分も含めての210名となっておりますので、減数そこまでのかということ、若干今はそこまでいっていない、下回っている人数になっているということでございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。トータルで270、そしてマンパワーが60。わかりました。そのもう一点、公営企業、今聞かれた中身で、そうすると聞き忘れかもしれませんが、要するに企業公営のやつは水道事業の分だと俺は思うんですよ。で、水道事業は当初の計画どおり減、2名減で書いてありますけど、当初から何年度何人減らすというのはずっとやってきましたよね。その理解でいいのかなどうか、お伺いします。

総務課長（菅野寛俊君）はい。議員おっしゃるとおりの内容ということでよろしいかと思えます。（「わかりました」の声あり）

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。6番岩佐秀一君。

6番（岩佐秀一君）はい。えっとですね、3番の教育関係に、今哲也議員聞いた内容なんですけれども、定数2名増となっておりますけどもですね、30年度の予算で町費関係の予算が大幅に減っているわけですね。その整合性がね、ちょっと理解できないので、単純に言えば社会教育費なんていうのはですね、6億近くあったのが2億前後に減っているわけですね、活動するののね。普通ごつくばらんに言えば、当然要因がふえるということは予算の規模がアップしないと、普通ですと減るわけですね。その辺の整合性がちょっとわからねえのでお聞きします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員おっしゃるような側面もあろうかと思えますけれども、予算規模だけでなく、やはり職員数のやっぱり配置ということは考えなくちゃいけなかったのかなと思います。

昨年10月に実施しております各課の事務執行体制の調査の内容ではですね、やはり

新たに取り組むべき事業がですね、やはりこまい部分でございますけれども、いろいろあるということがございます。そういうところをやっぱり加味しますと、体制的には2名の増という形での定数にさせていただきますところでございます。

ただ、先ほども回答いたしました、必ずしもその2名定員を確保したからということで、職員をきちんと2名配置できるかというのは、またこれから最終的な派遣職員のですね、最終的な数の確定もでございますので、その中で全体的なバランスをとりながら、職員の配置を努めてまいりたいと考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今説明を受けたんですけども、ざっとざっくばらんにですね、9億5,000万円近い予算がですね、6億に、もう3割以上減っている中でですね、どうしても理解できなかったんですけども、そういう今後の事業の中で補正予算とか組むというような、あればですね、問題ないと思うんですけども、その辺だけね、ちょっと理解しがたいんですけども、早く言えば、単純に言えばですよ、文化財調査関係もべらぼうに減っているわけですよ。そんな中で、大分この特異に金額があるもので、ちょっと心配だったものでお聞きします。その辺。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。予算の関係が今話があったので、私のほうから若干説明をさせていただくと、今言ったその億単位の減についてはですね、坂元地域交流センターの整備費、備品も含めてなんです、これが前年度については3億4,500万に上るということもありますので、そちらが建築工事が一旦終わったということで、大きく予算は減額している。

ただ、先ほど総務課長が話ししたとおり、事務事業についてはこれからふえていく傾向にもあるということから、この時点においては若干ミスマッチに見えるということは予算の側面から補足をさせていただきます。以上であります。

議長（阿部 均君）よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第5号山元町職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第4. 議案第15号を議題とします。

本案について説明を求めます。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。それでは、議案第15号平成29年度山元町一般会計補

正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

あわせて補正予算附属資料説明書のほうもお手元にご準備いただければと思います。

まず、今回の補正の規模でございますが、歳入歳出それぞれ5億5,788万9,000円を増額し、総額を194億5,944万7,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正とあわせて繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正も行っております。

それでは、歳出予算のほうから主なものについてご説明させていただきます。

議案書の17ページをお開き願います。

まず、今回の補正におきまして、各款において計上しております各種国・県補助金等の返還金でございますが、こちらにつきましては実績精算に係る経費ということでございますので、詳細な説明は省略させていただきたいと存じます。

また、今回の補正におきましては、委託事業ですとか補助事業等につきまして、年度末の実績を現段階で見込むことが可能なものにつきましては、決算時に不用額として計上するのではなく、一般財源を確保する観点からも、現時点において可能な限り減額を行ったというところでございまして、これらの説明につきましても、恐縮ではございますが、説明を省略させていただきたいと思っております。

これら以外の主な補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、第2款総務費第1項総務管理費でございます。第3目財政管理費につきまして、合わせて82万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、ふるさと納税におきまして、寄附金額及び寄附件数が当初想定を上回る実績となっておりますことから、お礼の品、返礼品などに関する経費につきまして増額しているものでございます。財源といたしましては、全額寄附金としてございます。

このほか、各業務委託料につきまして、実績にもとづき減額をしているものでございます。

次に、第5目財産管理費につきまして、合わせて1億428万円余を計上してございます。

まず、委託料86万4,000円減額してございます。こちらにつきましては、役場庁舎新築復旧事業に係る施工監理業務委託等の実績見込みにもとづく減のほか、坂元合同庁舎の解体設計業務委託について、事前環境調査において不測の日数を要したことから、所要額を増額しているものでございます。

その下でございます。工事請負費1億8,672万円余の減となっております。こちらにつきましては、役場庁舎新築復旧事業及びその関連工事の入札請け差を減額するものでございます。

また、その下の積立金2億9,187万円余につきましては、震災復興交付金基金の増額でございまして、さきの第20回申請分で認められる見込みとなっております交流拠点施設整備に関する経費につきまして、積み立てるものとなっております。

議案書18ページをお開き願います。

真ん中のあたりになります。第20目でございます。第20目定住促進対策費3,108万円でございます。こちらは定住促進対策費にかかる年間の申請者数が当初の想定を大きく上回る見込みとなっておりますことから、要する所要額につきまして計上して

いるというものでございます。

続いて議案書の19ページのほうをご覧願いたいと思います。

真ん中あたりになります。第3款の民生費第1項社会福祉費でございます。第1目社会福祉総務費につきまして、合わせて230万5,000円を減額しております。こちらにつきましては、第23節、こちらは国庫補助金の返還金となっておりますので説明は省略させていただきまして、その下の国民健康保険特別事業会計に対する操出金でございます。こちらは335万3,000円を減額しております。こちらも年度の実績に伴うものでございまして、こちらの金額を減額しているというものでございます。

次に、第2目老人福祉費につきまして1,085万7,000円を減額しております。こちらにつきましては、老人保護措置費の減のほか、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に対する操出金の減となっております。こちらもいずれも実績に伴うものとなっております。

次に、第3目老人福祉施設費につきまして37万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、施設に係る修繕料を指定管理協定書に基づき負担する経費となっております。

続いて議案書の21ページのほう、ご覧いただきたいと思います。

議案書第21ページ、第3項の災害救助費でございます。第1目災害救助費につきまして、6,997万7,000円を減額してございます。まず委託料の267万1,000円につきましては、仮設住宅浄化槽点検業務につきまして、制度改正により災害救助費負担金の対象となったため、こちら被災者支援費のほうから組みかえているものでございます。

その下の工事請負費7,426万3,000円の減につきましては、浅生原東田仮設住宅の解体工事につきまして、県との施工調整により県が一括して発注することとなったことから、減額するものでございます。

続きまして、第4款衛生費第1項保健衛生費でございます。こちら第9目上水道管理費につきまして130万2,000円を計上しております。こちらにつきましては、山元サーフクラブ様から海岸の環境美化に対する指定寄附を受けたことから、ポイ捨て防止看板を作成し、設置する費用について計上したものでございます。

続きまして、議案書の22ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第6款農林水産業費第1項農業費でございます。第9目農業復興推進費につきまして、15億1,286万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、いちご団地整備事業に係る公正入札違約金のうち、復興交付金相当額とあわせ、被災地域農業復興総合支援事業の完了に伴う交付金の執行残及びその運用益について返還するものでございます。

次に、第10目農地復興推進費につきまして2億2,278万円を計上しております。こちらにつきましては、県が事業主体となり実施しております農山漁村地域復興基盤総合整備事業につきまして、山元東部地区の施行内容が変更されたことに伴いまして、町負担金を増額するもののほか、農村地域復興再生基盤総合整備事業として県が実施する水管理システム導入事業等につきまして、施工内容が変更されたことに伴い、町負担金を減額するものでございます。

続きまして、第8款土木費でございます。第2項道路橋梁費第1目道路維持費、それ

から23ページのほうに移りまして、第3目の道路橋梁復興推進費、それからその下になります第3項の河川費でございます。こちらに記載の金額につきましてそれぞれ減額してございますが、こちらはいずれも工事請負費等につきまして、今年度の決算見込み額が確定したことに伴いまして、それぞれ減額しているものでございます。

続きまして、第4項住宅費でございます。第1目住宅管理費につきまして、4億8,719万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金及び東日本大震災特別家賃低減事業補助金を町営住宅基金へ積み立てるものでございます。

議案書の24ページのほう、お聞きいただきたいと思えます。

続きまして、第5項下水道費でございます。第1目下水道管理費につきまして1,495万3,000円減額しております。こちらにつきましては繰り出し基準に基づきまして下水道事業会計に対する補助金を減額するものでございます。

続きまして、第6項都市計画費でございます。第3目都市計画復興推進費につきまして、合わせて11億599万6,000円減額しております。需用費から工事請負費及び備品購入費につきましては、こちら説明欄に記載してございます。各事業につきまして、決算見込み額が確定したことに伴いまして減額を行っているものでございます。

また、公有財産購入費負担金補助及び交付金につきましては、主に各事業における今年度分の決算見込み額が確定したことから、予算を減額いたしまして、こちら平成30年度の当初予算に組み替えを行うものでございます。

続きまして、第10款教育費第5項社会教育費でございます。25ページのほうになります。第10款教育費第5項社会教育費でございます。第5目歴史民俗資料館施設費につきまして、150万3,000円減額しております。こちらにつきましては、委託料として合戦原遺跡線刻画の展示に向けた資料館展示室の改修に係る実施設計に要する経費を49万7,000円計上しております。

一方、工事請負費につきましては、線刻画の復元作業に一定の時間を要していることから、実施設計完了後に改めて予算を計上することといたしまして、今回200万円を減額するものでございます。

次に、第7目社会教育復興推進費につきまして2,769万2,000円を減額しております。こちらにつきましては、震災復興計画にもとづきます事業予定地内の埋蔵文化財につきまして、事業行程の進捗状況により発掘調査が先送りとなったことから、関連する費用を減額し、平成30年度当初予算のほうへ組み替えを行うものでございます。

26ページのほうをご覧くださいと思います。

26ページ中ほどになります第6項保健体育費でございます。第1目保健体育総務費につきまして、30万円計上しております。こちらにつきましては、株式会社オオツボスポーツ様から本町スポーツ少年団の活性化に対する指定寄附を受けたことから、スポーツ少年団への助成金として計上したものでございます。

次に、第3目体育施設費につきまして、886万8,000円計上しております。こちらにつきましては、仮設住宅解体撤去に伴い、町民グラウンド復旧に向け、老朽化した外周フェンスの改修工事を行うものでございます。

続きまして、第11款災害復旧費第2項農林水産業施設災害復旧費でございます。第2目農業用施設補助災害復旧費につきまして、97万9,000円計上しております。

こちらにつきましては、県が実施する農地及び農業用施設災害復旧事業の施工内容が変更になったことに伴いまして、町負担金を増額するものでございます。

議案書の27ページのほう、ご覧いただきたいと思えます。

第3項その他施設災害復旧費でございます。第1目その他施設災害復旧費につきまして、6,679万円余を計上しております。こちらにつきましては、今年の台風21号による山下地区の崖崩れ対策事業について補助採択を受けたことから、関連の測量設計業務委託料及び工事請負費を計上したものでございます。財源といたしましては、県補助金が3,339万8,000円、それから地方債3,000万円となっております。

以上が歳出予算のほうの主な内容となっております。

次に、歳入予算につきまして、主なものをご説明申し上げたいと思えます。

議案書の12ページをお開きいただきたいと思えます。

歳入、まず第10款地方交付税でございます。こちらにつきましては震災復興特別交付税を1億404万8,000円計上しております。こちらにつきましては、震災復興交付金事業等の増額に伴うものとなっております。

次に、第12款分担金及び負担金でございます。91万5,000円減額してございますが、こちらにつきましては、各種検診事業の決算見込み額が確定したことに伴いまして、減額しているものでございます。

次に、第13款使用料及び手数料でございます。121万4,000円増額しております。こちらにつきましては防災集団移転促進事業で買い取りを行った土地に係る貸し付け収入となっております。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金でございますが、こちらにつきましては、こちら説明欄に記載してございます各事業につきまして、実績精算に伴う増減ということとなっております。

続きまして、議案書の15ページのほうをご覧いただきたいと思えます。

議案書15ページ、第16款財産収入でございます。第1項の財産運用収入、こちらの説明は割愛させていただきまして、第2項財産売却収入第1目不動産売却収入につきまして、575万1,000円計上しております。こちらにつきましては、山元南スマートインターチェンジ周辺の町有地を売却したものの収入となっております。

次に、第17款寄附金でございます。こちらにつきましては、ふるさと納税寄附金の実績見込みとして200万円を増額計上しておりますほか、先ほど歳出のほうでもご説明申し上げました環境保全事業及び生涯学習事業に係る指定寄附をそれぞれ計上しているものでございます。

次に、第18款繰入金でございます。第2項基金繰入金でございます。まず財政調整基金でございます。こちらにつきましては、今回の最終的な財源調整の結果、1億7,655万9,000円取り崩しを減額しているものでございます。

その下の震災復興交付金基金につきましては、復興関連事業の精算等に伴いまして、今年度の取り崩しを減額しているものでございます。震災復興基金につきましては、先ほど歳出のほうでご説明申し上げましたいちご団地整備事業に係る公正入札違約金の交付金相当額及び復興基金執行残等の返還に係る取り崩しの増額となっているものでございます。

議案書の16ページをお開きいただきたいと思えます。

第20款諸収入第5項雑入でございます。第1目雑入につきましては、こちら説明欄に記載してございます各事業につきまして、交付決定を受けたもの、または実績確定に伴う精算による増減となっているものでございます。

次に、第2目過年度収入につきましては、国庫支出金それから県支出金それぞれにつきまして、事業の実績確定に伴う追加交付等となっているものでございます。

歳入最後の第21款町債につきましては、地方債の補正のほうでご説明申し上げたいと思いますので、説明は省略させていただきたいと存じます。

以上が今回の歳入予算の主な内容でございます。

続きまして、繰越明許費についてご説明申し上げたいと思います。

議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

こちら、記載のとおり平成30年度のほうに繰り越す事業をそれぞれ計上してございます。こちら、次の5ページまで記載ございますが、こちらの事業全て合わせますと22事業ございまして、金額としては総額20億円余りというふうになってございます。

昨年度と比較いたしますと、復旧復興事業の進捗に伴いまして、事業数では3事業の減、それから金額的には約17億円減となっております。

それでは、1億円を超えるような主な事業についてご説明申し上げたいと思います。

まず、中ほどになります第8款土木費第2項道路橋梁費の一番上の事業になります道路維持管理事業でございますが、6億646万4,000円を繰り越す予定でございます。こちらにつきまして、主に復旧復興事業に伴う道路維持補修工事につきまして、一般交通に配慮し、工期の集中を避け、日常生活に支障を来すことのないよう工期を分散させる必要があることから、繰り越すものでございます。

また、こちら第2項の一番下の事業になります社会資本整備総合交付金事業でございますが、3億6,044万1,000円繰り越す予定でございます。こちらにつきましては、関係機関及び地権者との調整に不測の時間を要したことから繰り越すものでございます。

議案書の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第11款災害復旧費第1項公共土木施設災害復旧費の公共土木施設補助災害復旧事業でございますが、3億7,936万5,000円を繰り越す予定でございます。こちらにつきましては、設計に関して復旧工法等の確定に不測の日数を要したことから繰り越すものでございまして、災害復旧費その他の事業についても同様となっているものでございます。

以上が繰越明許費の内容となっております。

次に、債務負担行為の補正でございます。

次のページの議案書6ページのほう、ご覧いただきたいと思います。

今回、債務負担行為の追加といたしまして3事業計上してございます。内容といたしましては、仮設住宅の借地に関し、来年度も引き続き土地をお借りするため、今年度内に契約行為を行う必要があることから債務負担行為を設定するほか、坂元駅前駐車場整備に関連し、JR用地の借地及び駐車場整備工事を迅速に進めるに当たり、今年度内に契約行為を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

議案書の7ページのほうをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為の変更といたしまして、1事業を計上しております。内容といたしまし

ては、役場庁舎新築復旧事業に要する経費につきまして、事業の進捗に応じ平成29年度予算を平成30年度に組み替える必要があることから、限度額を増額するものでございます。

続いて、議案書の8ページのほうをご覧いただきたいと思います。

最後になります。地方債の補正でございます。まず公共事業等債として、こちら記載のと通りの追加を行ってございます。こちらは歳出のほうでご説明申し上げました山下地区の崖崩れ対策事業の補助裏として充てるものでございます。

議案書9ページをお開きいただきたいと思います。

こちら過疎対策事業被災施設復旧関連事業の財源といたしまして、こちらそれぞれ記載のと通りの地方債の補正を行っております。

以上が今回の6号補正予算案の内容でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

9番遠藤龍之君の質疑を許します。

9番（遠藤龍之君）はい。19ページの……（「マイクお願いします」の声あり）2目老人福祉費の老人保護措置費、減となっていますが、この内訳を確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。民生費の老人福祉費のですね、扶助費の部分です。450万円減としています。老人保護措置費の減の内訳は、年度途中のですね、追加措置が必要な分の手当の予算を当初予算計上しておりまして、今回新たに措置する方が出てきませんでしたので、今回不用額として減額するものでございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。当初の予定は何人を予定していたんですか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。当初3名、継続で3名で新規1名というふうな予算をとってございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。当初3名、そして今そのプラス1の分がなかったから減額ということなんでしょうか。金額的にこれ皆まちまちなの、この3人の内訳というのは。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。おおむねまちまち、決まった単価ではないので、全く同一単価というわけではございません。まちまちな単価となっております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。だからその内訳を教えてくださいってあるんだけど。920万円当初とって、その中身が継続の3人とプラスの1ということで措置したと、今の説明ではね、というふうに受けとめているんだけど、それに対して今回の減額した450万円というのは1人分、予定していた新規1人分の450万円だという説明だからね。を受けての疑問で、そのうんだおったらの中身どうなんだということの確認をしているんです。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。一度説明で言葉足らずがありました。新規1名分がまずなかったものと、あと途中でですね、1名措置が必要となくなったものもでございます。正しくは、継続3名のうち2名が年間通しての継続費用となりまして、1名分は年度の途中で使わなくなったものがありましたので、その減も含めて、今回は予備分と途中で使わなくなった分の減も含まれているということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この老人保護措置費、年々低くなってきている、低くつつうか

ね、少なくなっただけけども、これはほんとに対象がいなくて少なくなってるのかね。本来入るところがなくて、本当は入りたいんだけどもはいっところがなくて減になっているのかね、という、その辺の背景についてはどう受けとめているのか。年々下がっているんだよ、本来ならば対象がいるはずなのに減っていくってのは、ちょっとおかしいんではないのという素朴な疑問からの確認です。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今議員おっしゃるとおり、こちらのほうは年々使う方は少なくなってきました。で、これは必要であればですね、必ず市町村のほうで会議を開いて措置をするような費用でございます。基本、介護保険制度が創設されてからは、やはりそちらのほうを使う方も出てくるもので、その分のほうに少しウエイトが動いているのかなというふうな感じで認識してございます。以上でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この老人保護措置費というのはそもそも何かつつうことなんですけども、これは措置費だから必ず責任を持って対応しなくちゃならない対象の額なの。で、私の理解では、これはこの前山元町にあった梅香園等々ね、その施設に入って、施設があつて、施設に入っている方々に対して必要な経費を措置していると。の、措置費という理解で、しかしながら山元町の場合、50人ぐらいだったのかな、あそこ、の人がこの施設なくなって、そして本来入る人がまだまだいるのにもかかわらず、施設がないことによって、あんたはこっちのほうさ行ってけさいん、あんたはこっちのほうさ行ってけさいんというような中から、こういう人どんどん、本来ならば必要な人たちがね、減ってきているのかなというちょっと不安、懸念のあるところも含めての疑問、確認なんですけど、その辺の背景はどのように受けとめているのかな。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、もともと震災前にですね、こちら山元町にありました、花釜にあった梅香園というところがそのような施設でございます。で、入居者50名程度という話もありますが、全てが町内ではなくて、やはりですね県内、県外からも入所いただいていた施設でございます。で、今後のそちらのほうの需要見込みに関しまして、今のところですね、不足しているというような状況ではなくて、県内にある施設でお願いしているような状況でございます。

なお、従来、震災前までですね、経営していましたその法人等にも確認をしてございますが、今のところですね、やはりその緊急に経営を再建するようなことまでの需要の増加は見込んでないということですので、現在は県内にある、もしくは近隣、近県にある施設でお願いして、需要がそれで均衡とれているような状況というふうに認識してございます。以上でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。措置責任になるとか全然責任のねえようなほかのね、施設、民間施設がどうのこうのというね、そういう姿勢だからこういったところに目が当たらない。そしてどんどんどんどんほの必要な人も排除していくようなことにつながるんです。町長、どうですか、こういう取り組み姿勢について。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員のそういう見方もあるでしょうけども、公民上げてですね、経理体制を整えようということは、これは大事なことでございますのでね、それぞれが機能分担をして、いいほう、いい方向に持っていくというのが福祉施策全体でいえることなんじゃないかなというふうに思いますけど。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。いつものように一般論的な形でね、非常に冷たい今の回答でした。当たり前の話です、これ。そしてしかもこれ措置事業ですからね。国が責任を持つ

て本来やらなくちゃならない事業、当然行政がそうなんですよ。そういう姿勢がないと。全く今の答えでは全くがっかりする話だけでも、まあ、そのように受けとめました。しっかりとね、目を見開いてこうした人たちのね、措置に当たっていくべきということを求めて終わります。姿勢についてはとてもわかりました。

それから、25ページ、都市計画費の都市計画復興推進、3目ですね。の負担金補助及び交付金の中の住宅かさ上げ助成金の減について、この辺の内訳内容について確認します。

まちづくり整備課（阿部正弘君）はい、議長。かさ上げの補助の減なんですけれども、結局今回の実績により減にしたという形で、申し出がなかったというような形になってございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。だから、その何でなかったのかというね、せっかくこんないい制度が使われない、そもそもこの使えない制度になってんでねかということの背景も確認したかったわけですが、これ当初1,060万、その1,060万というのもね、何件を対象とした1,060万円なのか。そしてそれが何件見込みがない、そういうのがもう見込みがないだろうというのがどのぐらいだったのかとかね。あるいは残った334万7,000円つつうのの予定は今あんのかどうかね。実際、この1年間通してこの申請があったのかどうかも含めて、そういった状況について確認したいと思います。

まちづくり整備課（阿部正弘君）はい、議長。どうしてもこの制度ですね、ご利用される方の申し出があって初めて動くという部分がありまして、一応予算のほうの確保については、今までの3年前、4年前、結構ご利用された方いらっしゃいましたので、そのときのその状況を見きわめてある程度予算のほうは確保しておったんですけれども、今年度につきましては、ちょっとご利用者がなかったと。

町としましても、ちょっと制度の改正をしまして、もうちょっとその使い勝手のよいものに制度も変えた部分もありますし、あと広報のほうでですね、再度周知したという形には行ったわけなんですけれども、結果的にはちょっとご利用される方がいなかったということなんです。

今後ちょっと周知ですね、さらにしていきたいなというふうには思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。結構町、あの辺を歩ってみると、結構家も建っているようなんだけど、にもかかわらず申請がないというのはどういうことかということになるんだけど、全くその条件に当たらない、そもそもがそういう制度、そこのとこ、その後やっぱりもっと少し検証すべきな、せっかくいい制度で、せっかくね、あそこでこの定着してほしいということをもってつくられた制度なの。これは2種、3種の地域に対して50センチ、150センチ上げれば建築していいですよ。それを助けるための制度、非常にこれは温かい制度ということで、といえるんだけど、しかし残念ながらその条件が厳しい、あるいは、なんつうんだ、3種区域の状況を見てみっと、はっきりとわかんだけども、あれでは助成の対象になんね、当たり前につくってね、とかということになっと、当然せっかく制度がありながらそれが利用できない、活用できないという内容のものではないかと常々思っている。そのことが結果としてこのような形であらわれている。もしかするとこの残した300万もね、今後その予定が、せっかく予算措置したのに使われなくなるのではないだろうかとという懸念も込めての確認なんですけど、やっぱりこの辺ね、多分そういう内容だと思うんだけど、この辺は少しね、制度の中身を変えて、せっかく予算措置してんだから、財源確保してね、やっぱり使えるような助成

制度の仕組みとといいますか、条件を改めるべきではないかと思うんですが、その辺、担当課かあるいは町長か、ちょっとこれはプロの世界だからね。

まちづくり整備課（阿部正弘君）はい、議長。議員おっしゃるとおりですね、せっかくのよい制度だと私のほうも思っておりますので、まずは再度周知をですね、いたしまして、必要な方ですね、ちゃんと補助が使っていただけるような形で努めたいというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺はね、せっかく、多分一方でね、今度は定住促進でどんどんふえて、そしてね、新しい人が入ってきている状態でね、それで今回もここで増額してるわけだから、建てる人はいるんです。その3種に建てる人以外はほとんどいねったがわかんねけども、いずれにしてもそういう状況があるんで、これをしっかりと使えるような制度にするべきだということを求めて、終わります。

議長（阿部均君）質疑は終わりですね。（「はい」の声あり）ちょっと待ってください。もっともっとあるのであればですね、この際、暫時休憩にしたいと思いますので。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部均君）1番岩佐哲也君の質疑を許します。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、2点ほど教えていただきたいと思えます。

25ページですね、25ページ。8・6・3の19節負担金補助及び交付金につきましてですが、先ほどご説明いただきましたけど、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんので、確認ということで。これは4億8,741万5,000円のマイナスということですが、これは当然基金ですから、まだ30年度でも繰り越すということでもよろしいんですかね。先ほど決算見込みにもとづき減額するもんだということでしたが、そういう解釈でよろしいのでしょうか。改めて30年度も当然繰り越していくんだらうということなんですが、その辺の回答を、確認ですがお願いします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。19節は4項目ほどございますが、その中で一番大きいですね、津波被災住宅再建支援補助金につきましては、今年度、全額を計上していたわけなんですけども、大体今年度決算見込みで約9割程度になるというところで、残り3億8,000万につきましては次年度に組み直しをさせていただいているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。どこに入っているかあれですが、いわゆる被災者支援の8億と43億、その8億分は29年度全部使い切ってしまうというか、なくなってしまうという解釈でよろしいのか、それとも繰り越しがあるのかとか、その辺も確認で。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。8億につきましても、執行見込みの段階ではございますが、まだ残が残っております、30年度において12月の議会でご説明いたしました1,300万も含めた金額を計上するというような状況となっております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。そうしますと、12月でもいろいろ議論になりました、昨年後

半ですね、議論になりました被災者の自宅再建も含めて、それからこの前申し上げました津波以外でもね、別なほうの丘通りも12月で決済はしたけどもまだ3分の1まで行っていないということも含めてね、今後ともああいうフォローも全部していくということによろしいわけですね。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。当然申請漏れのないように、新年度におきましてもご案内等については進めていきたいと思っております。また、金額ベースで今大体9割程度今年度で執行するというようなこととお話しさせていただきましたが、個別の件数につきましては、当然12月から実施したものとかいろいろありますので、その辺についてはですね、制度切れるまでですね、被災者の方々についてはご案内等進めていきたいというふうに考えてございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。しっかりと被災者というか、住民に寄り添った支援をしていただきたいと思えます。

次に2点目ですが、次のページの26ページの16ですね。10教育費6保健体育、この中の体育施設、3ですね、3目になりますか。この中の15節かな、工事請負費。町民グラウンド立ち入り防護柵、886万8,000円です。これは大いに結構だと思うし、必要があると、ところがこの財源ですが、これが一般財源だっていうんですね、全部ね。これは、あそこは公営住宅つくったための災害関係の工事を取り壊したやつので復旧ですから、交付金の対象になるべきだと思うんですが、これなぜ一般、一般財源でなくて、何かもらえるんですかね。ちょっとその確認から。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。こちらのほうですね、仮設住宅の維持管理経費との兼ね合いがあるものですから、私のほうからご説明を申し上げたいと思えます。

町民グラウンドの仮設につきましては、県のほうで仮設住宅を建てまして、現在解体を進めているというような状況ですが、その中で復旧なり、現況復旧の打ち合わせを持たせていただいております。その中で、フェンス等につきましては経年劣化の部分が大きいということで、こちらのほうは維持管理経費のほうからですね、維持管理といえますか、その設置における影響ではなくてですね、維持管理、経年劣化における影響だということで、維持管理補助金のほうから対象外とされたものについてですね、措置をお願いしたというような経緯がございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。いわゆる維持管理経費からということだから、補助金対象にならないのかどうか。維持管理はならないという説明でしたんだろうと思うんですが、維持管理がどうのこうの別にして、補助金、交付金の対象にすべきじゃないかと。その交渉をどの程度どうして、結論だめだということでこういうふうになってきたのか、その辺ですね。説明いただきたいと思えます。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。こちらのほうにつきましては、何度も私もですね、直接県の担当の課長さんのほうともお話をさせていただきました。その中で、やはりフェンスそのものがですね、もともと経年でですね、壊れているものまでを新規にまで直すということにつきましては認められないということで、はっきりと言われてしまったものですから、やむを得ず復旧するに当たりまして、あわせて単費のほうでやっていただくしかないということを担当課のほうに伝えたというような形の経緯がございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。いろいろね、交渉していただいたという、職務上交渉していただいたということはよくわかります。しかしながら、私はですね、経年劣化もあるでし

よう。しかし仮設に使ったのは事実です。ですからその割合でね、例えば全額880万円かかるとすれば、3割負担してもらおうとか、4割負担、五分五分負担だとか、そういう交渉まで当然すべきだと、しているんだろうと思うんだけど、恐らく100、ゼロなんでしょう、これ。だからそれではちょっと困るんじゃないのかなという気持ちで申し上げているだけ。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。岩佐議員おっしゃるとおりですね、部分改修ができないのかというところにつきましても、踏み込んだ形ではございます。ですが、そのほかの部分、いわゆるグラウンドのですね、下の部分についての対応については特段の配慮をいただきまして、別なところで見ているというところもございしますので、この辺につきましても、今回の結果、ご納得いかない部分もあるとは思いますが、これでご理解いただければと思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。大分いろいろね、ご努力いただいたということで、これ以上のことは申し上げませんが、いろんなケースもあろうと思うんでね、今後ともそれなりに当然町の立場に立って交渉いただいていると思うんですがね、住民たちの。よろしくお願ひしたいということで、これはこれで終わります。

議長（阿部均君）よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。9番遠藤龍之君。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。18ページ、町民バスの事業費委託料なんですが、これ両方検討になっているわけですが、この辺の内訳、理由、確認します。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。こちらにつきましても、町民バス運行委託料、それからデマンドタクシーの運行委託料ということで、それぞれ契約を1本ずつ委託業者のほうと結ばせていただいております。こちらの減につきましても、単純にですね、請け差、見積もり合わせにおける請け差となっておりまして、その分の減。理由としては両方とも同一の理由となっております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。もう年度末だからということでここを出したということ。もう最初から、んで、当初からこれはそういう中身で、金額でやってもらったという受けとめね、はい。

企画財政課長（八鍬政信君）はい。こちらにつきましても、年度当初、昨年の4月からの運行内容、変更なく運行してございまして、当初契約から特段変更のほうの事由もございませんで、年間の実績額、委託額がほぼほぼ確定したということで、今回残額の執行残となる見込みである部分について減額したというものでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと契約内容わかんねんだけど、最初一本出て、4,000万だったら4,000万、2,000万なら2,000万で契約したのは、そのこういう内容でやってけるということで、その額で契約してたんだべ。したらその請け差つうのは、やっていく中でどうのこうのっていうのはちょっとその辺よくわかんねんだけど、こいつだけ見ると何か問題があつて減額になったのかやとかね、この時期にこういう形で出てくつとさ。だから今逆にいうと、この時期になんねければこの額っていうのは出てこないということね。今の説明だとそういうふうな受けとめただけでも。そういう契約の仕方なのすかということ。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。当初予算で今年度とった金額で、予定価格といいますか、おおむねそういった金額で当然枠としては当初予算でいくと。で、実際見積もり合わせ

を行う中で、当然事業者側でもですね、節減努力といいますか、企業努力を行う部分もありますので、工事等々同様にですね、請け差は出てくると。今年度4月からずっと運行してまいりまして、3月末、この時点までですね、特段運行内容が変わるですとか、そういったものが特段ないということで、年度当初で結んだ契約金額ですね、年度末までその金額で行けますということで、そこの部分、この段階でほぼ固まったということで、当初の契約金額のままで年度の実績が確定するということで、今回差額について減額するということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。俺は何だか理解できねんだけど、というのは、その見積もり合わせて、当初の契約の中にプラスアルファ分も含めてたという意味なの。そして途中でこの変更になっから、変更とか何とかな場合にはそのプラス分、変更になればそれで対応する、なければその分は年度末で引きますよってというような契約の中身だということなの。今の説明だと俺にはそいなく伝わってくんだけど。皆さんはちゃんとわかってっかもわかんねけども。

企画財政課長（八楸政信君）はい、議長。契約の中身としては、仕様ですね、例えば路線、何路線とか、今回年度当初にですね、ご説明させていただいた内容で運行をしていると。その内容でまず契約はしております。この金額で契約していると。で、当初この契約が行ったあとですね、特段の事情、路線をふやすとか、そういったことになるとう然経費がかかりますので、その分の予算の差額はあります。その分の増額する可能性がなくなったということで、今回はその差額について減額するということでご理解いただければというように思います。契約金額は当初から変わらないということで、当初予算との差額を減額するということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。一応当初予算とった、例えば6,000万円だったら6,000万円ね、そのうち契約したのが5,000万だと。で、その5,000万円でこの年間をやってもら。ただ、町としてはその業者にはその1,000万円はやってねっつうことだな。町で保有してて、そして何かあったときにはそれに充てるというような、あい、んでわかった。いいわ。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第15号平成29年度山元町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第15号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第 5．議案第 21 号から日程第 10．議案第 26 号までの 6 件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

議案第 21 号について、企画財政課長八楸正信君。

企画財政課長（八楸政信君）はい、議長。それでは、議案第 21 号平成 30 年度山元町一般会計予算についてご説明申し上げます。お手元の黄緑色の表紙になっております平成 30 年度一般会計予算書をご覧いただければと思います。

まず表紙、1 枚おめくりいただきたいと思います。議案第 21 号平成 30 年度山元町一般会計予算でございます。

第 1 条でございます。歳入歳出の総額は 103 億 1,859 万 1,000 円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は第 1 表によります。

続いて、第 2 条でございます。地方自治法の規定による債務負担行為を設定する事項、期間及び限度額につきましては、第 2 表のとおりとなっております。

続きまして、第 3 条でございます。こちらも地方自治法の規定による地方債の起債の目的、限度額、方法、利率等々につきましては、第 3 表によるものでございます。

続いて、第 4 条でございます。地方自治法の規定による一時借入金の最高額は 30 億円と定めるものでございます。

第 5 条でございます。こちらも地方自治法の規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

内容といたしましては、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。

以上が議案第 21 号の概要でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）議案第 22 号、議案第 23 号及び議案第 24 号について、保健福祉課長桔梗俊幸君。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、黄色の表紙の平成 30 年度国民健康保険事業特別会計予算書、こちらをご用意いただければと存じます。1 枚、表紙をおめくりください。

こちら議案第 22 号平成 30 年度山元町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

まず、第 1 条でございます。歳入歳出予算の総額は 18 億 9,517 万 6,000 円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、第 1 表によります。

続いて、第 2 条でございます。地方自治法の規定によりまして、一時借入金の借り入れ最高額、こちらを 1 億円と定めるものでございます。

次に、第 3 条でございます。こちらも地方自治法の規定によります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めてございます。

第 1 号です。保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間での流用でございます。

以上が議案第 22 号の概要でございます。

続きまして、次はグレーの表紙のほうのですね、平成30年度後期高齢者医療特別会計予算書、こちらのほうをご用意いただければと存じます。1枚、表紙をおめくりください。

こちら、議案第23号平成30年度山元町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額は1億6,946万8,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、第1表によります。

以上がこちら議案第23号の概要でございます。

続きまして、ピンクの表紙になります。こちらの予算書、平成30年度介護保険事業特別会計予算書になります。こちらをご用意いただければと存じます。1枚、表紙をおめくりください。

議案第24号平成30年度山元町介護保険事業特別会計予算でございます。まず、第1条でございます。歳入歳出の予算の総額は14億4,261万2,000円と定めるものでございます。

こちらも歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、第1表によります。

続いて、第2条です。地方自治法の規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めてございます。

第1号です。保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間での流用でございます。

以上が議案第24号の概要でございます。

以上、議案第22号、23号、24号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）議案第25号、第26号について、上下水道事業所長大橋邦夫君。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それでは、議案第25号平成30年度山元町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに1枚おめくりいただいて、1ページをお開き願います。

第1条は総則であります。

第2条、業務の予定量で記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予算について申し上げます。

収入、第1款水道事業収益、総額4億5,242万3,000円を見込んでおります。

支出第1款水道事業費、総額4億973万5,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出予算について申し上げます。

収入、第1款資本的収入、総額4,572万7,000円を見込んでおります。

支出、第1款資本的支出、総額1億7,667万2,000円を見込んでおります。

ここで収入が支出に対して不足する資金につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

次に、2ページをお開き願います。

第5条、企業債であります。目的、限度額、起債の方法、利率等は記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

第9条、他会計からの繰入金を定めるものであります。

第10条、棚卸資産購入限度額を2,000万円と定めるものであります。

以上、ご説明申し上げます。

次に、議案第26号平成30年度山元町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに1枚おめくりいただいて、1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条、業務の予定量で、記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予算について申し上げます。

収入、第1款下水道事業収益、総額6億5,177万2,000円を見込んでおります。

支出、第1款下水道事業費、総額5億454万7,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出予算について申し上げます。

収入、第1款資本的収入、総額4億3,248万1,000円を見込んでおります。

支出、第1款資本的支出、総額6億7,639万4,000円を見込んでおります。

ここで、収入が支出に対して不足する資金につきましては、過年度損益勘定留保資金等で補填するものであります。

次に、2ページをお開き願います。

第5条、債務負担行為で、期間及び限度額を定めるものであります。

第6条、企業債で、目的、限度額、起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

第7条、一時借入金の限度額を10億円と定めるものであります。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

第10条、他会計からの繰入金を定めるものでございます。

第11条、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上、議案第25号及び議案第26号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）説明が終わりましたですね、総括質疑に入るわけでございますけれども、時間の関係上、この際暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）これから平成30年度予算編成方針並びに議案第21号から議案第26号までの6件に関する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理して、議題外にならないように、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

1番岩佐哲也君の質疑を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、平成30年山元町議会定例会におきまして、平成30年度の予算に関する総括質疑を通告に従いまして行います。

まず、大綱、骨格予算の考え方及び財政健全化の対策についてということで、(1)経常的経費を除く政策的経費と今後のいわゆる骨格予算以外の肉づけ予算という基本的な考え方についてお伺いするものであります。

2点目は義務的経費、当然人件費やら扶助費やら公債費ということになりますが、及びその経費の中身と、特に人件費の中身、それと同時にその根拠になります人員計画についてお伺いするものであります。

そして3点目は、財政調整基金の残高も含めた動き、あるいはそのベースになります財政健全化に向けての考え方、政策がこの骨格予算にどんなふうに反映されたのかということにつきまして、総括質疑ということにさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、骨格予算の考え方及び財政健全化策についての1点目、経常的経費を除く政策的経費と今後の肉づけ予算についてですが、平成30年度当初予算案につきましては、来月15日に首長選挙が予定されていることから、骨格予算として編成を行っており、人件費や管理経費等の義務的経費のほか、速やかな事業執行が不可欠な復興創生関連事業に関する経費、住民生活への影響が大きい政策的経費に限って計上しております。

義務的経費以外の経費について具体的に申し上げますと、役場新築復旧事業等の復興事業に関する経費や町民バス等運行事業や子供医療費助成事業など、当初予算への計上を見送ることで、住民生活へ大きな影響を及ぼしてしまう事業、さらには補助要項や申請時期との兼ね合いにより、当初予算への計上が必要となる事業などを骨格予算の対象としております。

また、新規事業やサービス拡充を検討している事業及び投資的な経費や町単独で行っている補助金等については、首長選挙の結果、優先順位や事業規模が変わる可能性もあることから、政策的予算として当初予算への計上を見送っておりますが、議会での審議や近隣市町の動向等も踏まえ、保育所における一時預かり事業や就学援助事業の前倒し支給など、既存の行政サービスの改善につながる事業については、実現の可能性を検討し、可能な限り当初予算に計上するよう努めたところであります。

なお、当初予算への計上を見送った政策的予算については、首長等ですね、首長選挙実施後の議会において新たな公約や選挙の際に寄せられた有権者からの意見等も踏まえながら、肉づけ予算として改めて補正予算に計上することとしております。

次に2点目、義務的経費及び人員計画の前段、義務的経費についてですが、義務的経費とは、人件費、公債費及び法令の規制などにより、任意に削減することができない扶助費からなり、非弾力的な性格の強い経費であることから、その支出がふえることは他の行政経費に充てる一般財源の減少、すなわち財政構造の硬直化につながっていくものと認識しております。

新年度の一般会計当初予算における義務的経費については、約27億3,200万円

となっており、前年度より3.3パーセント、約9,300万円の減となっております。内訳を申し上げますと、人件費については退職手当負担金及び災害派遣手当の減等により、約9,600万円の減。公債費については、平成18年度から19年度にかけて借り入れを行った県営かんがい排水事業や、災害復旧事業が完済を迎えたことなどから、約800万円の減。扶助費については、社会保障費のうち自立支援、介護訓練等給付費について、サービス利用者が増加したことなどにより、約1,100万円の増となっております。

町では、これまでも職員の定員管理を初めとして、被災施設に係る地方債の繰り上げ償還や疾病の早期発見及び予防対策に取り組み、義務的経費の節減に努めてまいりましたが、今後ともさらなる抑制に努め、健全で持続可能な財政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、3点目、財政調整基金及び財政健全化に向けての考え方及び対策の前段、財政調整基金について……。

議長（阿部 均君）町長、あの、ペーパー1枚分抜けておりますので。

町長（齋藤俊夫君）大変失礼いたしました。

1の（2）のですね、先ほど最後のほうで、健全で持続可能な財政運営につなげてまいりたいというふうに考えておりますと述べたその次の部分、欠落しておりました。大変失礼いたしました。

次に、義務的経費及び人員計画の後段、人員計画についてですが、新年度当初予算における人件費の予算立案に当たっては、職員定数によることなく、平成30年1月1日現在の職員数を基準に直近の派遣職員確保の見込み数を加味するなど、可能な限り実態に合わせた予算計上に努めたところであります。

具体的な新年度の職員体制については、町が抱える職員の極端な年齢分布の偏在性は正に向けた新規職員の採用のほか、不足する派遣職員数を充足させるため、即戦力として期待される任期付職員の採用を実施するなど、さまざまな手法を駆使しながら体制の整備に努めているところであり、現在、派遣元自治体と再調整を行っている段階ではありますが、新年度当初は前年度と比較し、約20名減の260名程度となる予定であります。

なお、今後の人員計画策定に当たっては、将来に過度の財政負担を招くことのないよう、事務事業の廃止、縮小、統合も含めた事業スリム化への積極的な取り組みや、業務の民間委託、導入の検討を進め、人件費の抑制に努めてまいります。

一方、震災に伴う復興関連事業により整備した公共施設等の維持管理業務の増大、交流人口拡大、子育て支援策などの新たな行政需要への対応のほか、産業振興や保健福祉部門など、膨大な業務を一手に抱えている課の管理職に係る負担軽減をいかに図っていくかについても課題となっております。

このことから、各課・室とが取り進む事務事業料の推移と、それにもとづく適正な職員数を把握した上で、職員の適正規模はいかにあるべきか検討することが肝要と認識しておりますので、組織の再編とあわせ検討を進めてまいります。

次に、3点目、財政調整基金及び財政健全化に向けての考え方及び対策の前段、財政調整基金についてですが、新年度当初予算編成に当たって、財源調整のために取り崩した財源調整基金は約10億円となっており、昨年更新した中期財政見通しの推計値、約

12億円と比較すると、約2億円の減となっております。中期財政見通しの推計値については、通年予算として推計しているのに対し、新年度予算は先ほど申し上げましたとおり、骨格予算での編成であることに加え、来月には首長選挙が実施されることから、単純に比較できる状況にはありませんが、現時点においては中期財政見通しの推計値と大きく乖離することがないものと考えております。

次に、財政健全化に向けての考え方、対策についてですが、新年度の当初予算編成に当たっては、これまで取り組んできた復興事業を改めて点検し、各種施策の総仕上げに着実に取り組むとともに、中期財政見通しを参考にしながら、事務事業の見直しなどを徹底的に行ったところであります。

また、限りある財源の中ではありますが、各行政区を初め町民の皆様方からの要望が多い道路や河川、排水路など、身近な環境整備にも可能な限り努めたところであります。

具体的な取り組みとしましては、歳出面では引き続き実績ベースでの計上を徹底し、不用額の削減に努めたほか、施設の維持補修費や更新にかかる経費については、現状を確認し、優先順位づけを徹底することで、年次計画にもとづく計画的な予算編成を実施いたしました。

また、歳入面については、道路整備事業等について、後年度の負担にも十分配慮しながら今年度策定した山元町過疎地域自立促進計画にもとづく過疎債等の財源を有効に活用したほか、震災復興寄附金を初めとした各種基金についても積極的に活用し、可能な限りの財源対策を講じることで、財政調整基金の取り崩し額の縮減に努めたところであります。

以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、（1）のほうから再質問ということでさせていただきます。

骨格予算の基本的な考え方、今回の予算の基本的な考え方につきましては、今ご説明いただきましたので、私もそれなりの確認をしている段階ではそういうことだろうと思えます。本格予算、骨格予算、暫定予算、肉づけ予算と、地方自治体においてはいろいろ方法があるんだろうと思えますが、その中で、今回は骨格予算と首長選挙があるということですね、政策的予算は極力抑えてということ考えておりましたが、私も思ったより政策予算が多いんじゃないかというような印象を持った次第です。

そこで、2点、3点とこう議論を深く進めてまいります。1点目としてその肉づけ予算と思われる、いわゆる想定されるというか、枠というか、やっぱり今後の首長がどなたになろうとも、今のところ、まあね、いろいろありますが、そのときの肉づけ予算としてはどの程度予算残というか、自由に裁量で政策を生かせる予算額というのはいかなる程度あるのか、参考までにお聞かせいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもですね、1番目の最後で申し上げましたとおり、これはこれまでも新体制のもとです、明らかにすべき筋合いのものだろうというふうに思いますので、現段階では先ほどお答えした程度にとどめさせていただければというふうに思っているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。これはなかなか微妙な問題ですから、それはそれで結構でございます。現時点での町長のお考えをということですが、言いにくかろうと思しますので、これはこれで結構でございます。

そこで、冒頭ちょっと申し上げましたが、(2)と1と、一緒になる可能性ありますが、一般会計が103億円と、そのうち復興関連予算が45億円ということですね。で、103億円からその差し引きした58億円が経常経費だということになると思うんですね。で、先ほどちょっと説明いただきました、そのうち新年度の一般会計当初予算における義務的経費は27億3,000万円だという説明をいただきました。そうしますと、復興関連予算を引いた58億円からこの27億3,200万円を引くと、30億円ちょっとになるんですね。単純にいうと、政策予算が30億ということになると、先ほど冒頭申し上げましたけど、ちょっと骨格予算にしては30億の政策予算とは多すぎるんじゃないかという感じを、私のそういう感じにしたその裏づけの数字が出てきたと、先ほどの説明でね。で、震災前に一般会計50億ちょっとぐらいのときには、50億ちょっとでしたね。全体では103億ぐらいの予算でしたけど、保険とか水道とか引いたものを、一般会計では50億ちょっと。そうすると50億のときの平常と見て、さっきの政策予算が30億というのは、骨格予算にしては50億のうち30億だとなると、非常に多いというのが私の印象ですが、なぜこういう数字になってんのかね。あるいは私のこの解釈が間違ってるのか、その辺ちょっとご説明いただければと。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのこの当初予算での、骨格予算での編成にある中で、新規拡充の事業が相当程度あるんじゃないかというふうなお話でございしますが、いわゆるその新たな体制のもとで、政策的に措置される部分、一定程度あるわけでございますけども、今回の考え方としては、先ほど申しましたように、近隣市町とのですね、兼ね合い、バランス、あるいはこれまでの議会の審議を通じてさまざまご提言、ご要望とあった部分、あるいは補助事業の継続性、さらには復興創生関連の継続性というふうな部分に着目をした場合にですね、一定程度この段階でも措置をせざるを得ないのかなと。それがやはり住民生活にですね、大きく喚起してくる、影響してくるというふうな判断をさせていただいたところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。復興、80パーセントぐらい進んでいるという、新聞にもね、感想として残っていました。とっかかりも含めまして、私基準をおこした、例えば新庁舎建設何かはもう予算組んでスタートしてますので、支払いがないから完了してませんけどもね、進んでいると。今回の30年度当初骨格予算、45億の災害枠、これ当然組んでしかるべきだと思うし、これ以後疑問も何もございません。至急進めるべく。ただ、話もありましたように、いわゆる新規、あるいは拡充でも、拡充だって新たに拡充するんだからこれも新規というか、政策的予算に入ると思うんですね。当然扶助費とか何かはこれ当然だと、人件費は別にしましてね。いわゆるトータルの義務的経費というのは当然必要ですから、民間でいうとこれは固定費で、売り上げが幾ら上がろうともかかる費用という形でね、これは必要な、役所でも必要な点。ただ、先ほども言いましたように、ちょっと30億というのは我が町の規模からすれば、よそはあれなんでしょうけど、ちょっと多すぎるなど。私はせいぜい10億程度かなという感じはしていたんですが、ここんこの説明、数字の根拠といいますか、詳しくは特別委員会のほうで各課に聞きますのでね、これは構いませんが、トータルだけで見ますとどう見てもちょっとその辺の説明が、何でこうなってんのかなという感じをするんですが、その辺、町長、もし、先ほどの回答だけではちょっと私もなかなかわかんないんで、もしあれであれば。まあそれ以上のことはお聞きしませんが、もう一度、もし今説明で不足の点があればご説明

いただければと思うんですが、なければあれですけども。

議長（阿部 均君）前回と同じような質問でありますので、町長の回答、答弁は同じになると思いますんで、この予算の担当である企画財政課長のほうから、政策的予算が30億になった根拠等について答弁願います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。今回、政策的予算ということで、先ほど町長からも概要と伺いますか、考え方として住民生活に影響のある事業ですとかそういったことをご説明させていただきました。主なものとして非常に影響している金額的に大きいものとして、やはり役場庁舎の新築事業、そちらのほうで14億円程度、今回当初予算で計上しておりますほか、大きいのがあと電子計算システムの更新事業、そちらのほうで今回1億6,000万円当初予算で計上しております。そのほか小売拠点施設の整備事業ですとか、そういったものですね、引き続き継続性をもって取り組まなければいけない事業というものも多数まだ計上しておることが影響しているかというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。今ご説明いただきました新庁舎、14億の建設費、これは復興予算のほうの部類に入っていると思うんで、私質問した58億から義務的経費、20何億引いた30億ちょっとの内訳にはなっていないと思うんですが、まあ、これはわかりました、その辺のまだきちっと説明ができてにくい部分かなと思うんで、そのいずれ各課でやっていきますので、そのときに詳しく説明できるような状態にさせていただきたいと思えます。

そこで、先ほどその後の肉づけ予算については今のところ立場上言えないということなんで、これも結構でございます。

2点目の人件費、義務的経費のほうにまた絞ってちょっと質問させていただきたい。

先ほど義務的経費の中で、去年と比較して9,600万でしたかね、9,600万の削減をしましたと。人件費については退職手当負担金及び災害派遣等の減額等により、9,600万の減をしたということですが、この根拠になる数字ですね、去年の予算ではちょうど1年前、前課長、総務課長と喧々諤々やったときには、定数条例が310名だから310名で予算を見ましたという話だったんですが、それから9,600万このぐらい減ということは、人数何人減で、何人でこの骨格予算を見ているのか。骨格だったってこれは義務的、あれですから年間計画と同じですからね、この分に関しては。それ何人で見てんのか、先ほど260名とかいう話だったと思う。それでいいのかどうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。お答えいたします。

この義務的経費という中での人件費というだけのお話ですと、先ほどこちらの町長最初の答弁のとおり9,600万ということになります。これにつきましては、通常の職員の給料手当等を計上したものがこちらの金額になりまして、職員全体という、議員おっしゃるような派遣職員の負担金等について、その義務的経費というくくりではちょっと入ってなかったものですから、ここに見えてくる差はこのような金額しか出てこないということでは、まずご理解いただきたいと思います。

派遣職員にかかる自治法派遣の負担金につきましては、これは義務的経費という形ではなく、当然ながら予算化させていただいているところでございます。これにつきましては、少々お待ちください、全体的には、具体的には267名で、今回は当初予算は派

遣職員も含めると全体で267名分を予算化させていただいておるところでございます。昨年、306名ほど派遣職員も含めての人員費の人数でございましたので、今回は39名ほど人数的には少ない、マイナス2、6、7……はい、39名ほど少ない人数で予算化させていただいたところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。39名少ないってのは、これはあれですか、確認ですけども、プロパーも派遣も全部含めて39人ということによろしいんですかね。うん。そうすると、今9,600万の内訳が実は派遣を含んでいないんだということですが、この9,600万というのは何人減のあれですか。29名ってことかな、何名。

総務課長（菅野寛俊君）はい。こちらの義務的経費のほうに載っております人員費につきましては、先ほどご説明しましたとおり、基本的には派遣職員は含んでおりません。直接町のほうから給料お支払いします宮城県からの派遣と柴田町からの派遣分だけがこちらの人数に含まれているところでございます。実質ですね、こちらの職員数の今説明いたしました通常のプロパー職員と町任期付の職員、そして宮城県と柴田町からの派遣職員の数といったしましては、全体で、全体でございますけれども207名今回予算化しております、昨様が198名ですので、9名ほど実質はその分職員数としてはふえてございます。ただ、実質、先ほどいいましたように災害派遣の手当等が大分減額、つまりこれにつきましてはその派遣職員の数の見合いで予算化するものですから、この分がぐっと今回は予算が減るものがございますので、そういう部分で今回の予算は減っているということでご理解いただければと思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。ちょっとわかりにくいんですが、まあ、わかりやすく、じゃあ視点を変えて質問させていただきます。

昨年度の当初の予算と今回のこの予算ですね、それと人員費の比較はどれぐらいダウンしてんですか。これは9,600ってのは一部だけだという話なんで、そういう見方した場合にどうなってんのか。

なぜこんな質問するかっていうと、去年も申し上げました、3月のときね、人員計画見直ししてすぐ補正すべきじゃないかと、すぐすべきじゃないかと。で、6月にできなくて9月にしました。9月の金額が3億9,700万。そのときの人員は270名なんですよ、プロパーも入れて。そうすっと40名、今回と同じような人数減らして3億9,000万、4億近いものが補正で落としてんですね。ところが今回は9,600万だという話ですから、まあこれだけは一部だけだというんで、その辺の違いがはっきりしないと。すっと前と同じような組み方では問題ですよということを言いたい。

議長（阿部均君）総務課長。（「いや、町長に聞きたいの、まず姿勢を。どういうことなのかね」の声あり）はい。そうすると、まず大きな方向性については町長ですね。（「そうです、なぜこういうことになってんのか」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）いや、先ほど大きな部分につきましてはお答えしたとおりでございますので、そうするとそれ以上のものはございません。議員等からのご指摘も踏まえて、実態に即したもので計上をしているというようなところでございます。

議長（阿部均君）総務課長もあるか……（「いいです、いいです」の声あり）いいですか、はい。（「特別委員会のほうで聞きます。そうでなくて総括ですから、町長に」の声あり）

1番（岩佐哲也君）はい。いわゆる昨年ですね、3億9,700万の、正確にいうと3億9,786万8,000円というのが補正で入ってんですね、9月にね。それと同じような金

額を今回どう組んでんのかね、その辺が明確ではないから、こういう9,600万だけを引き落としたみたいな話になってきて、おかしいだろうと。だから逆にいうと、政策予算のほうがね、30億というなほうになって。ですから30億でなくて、もうちょっとここにこういうもんが入ってんですよという説明があればいいんですけども、その辺がちよっと不明だということで申し上げた。

議長（阿部 均君）特別委員会の審査の中でやるそうでありますんで、こまい部分は。はい。

1番（岩佐哲也君）そこで、人員計画のほうをちょっと質問します。

先ほど260名ということで説明いただいた、これは間違いはないですね、町長。

議長（阿部 均君）総務課長、260名で間違いはないのかということですが。

総務課長（菅野寛俊君）はい。派遣職員のですね、最終的な調整がまだ済んでない部分がございます。260名程度という形で今見込んでいるところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい。まあ、大体今年度の推移も270名前後でやってたんでね、それはそれなりと。ただ、全体の予算とか来年度で、30年度でね、あれも終わるんだということになると、その先を見据えた組織編制あるいは人員体制ももってかないと、これは大変だろうと。平成22年度は210名という、これは定数条例ですけどね、実際は176名ということで運営してたど、やっていただいたというなことでね、これはこれであれだと思うんですが、町長、その辺を今後どうお考えか。260名から一気に210名には行かないんじゃないかと、現実的にはね、思うんですが、今後30年以降どんなふうで、それらをどう反映させて今回の予算に組んで、考え方をに入れて組んでるかということをお尋ねしたいと思います。先々をどういう職員定数で見据えた上での今回の予算になってるかということをお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご存じのとおり、今全国からの派遣をいただいている中での体制を組んでますので、その皆さんがですね、仮に31年度からゼロになったというふうなことを勘案しますと、少なくとも年的には震災前のその170名体制ではですね、町が当面する諸課題の解決に向けた体制にはならないだろうというのは基本的にございます。加えて、その震災後にですね、2つの交流センターなり、こどもセンターなりですね、新しい職員需要もございますので、そういうものを加味しますとですね、170名と210名のいわゆる自立のまちづくりに向けた体制、その辺の中で、いかに調整すべきかなというふうな細かな、数的にはですね、考えは出てこようかなというふうには思っております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。なかなかね、現実的には難しい問題もある。それで、総合計画なんかでは、将来人口も見据えて140名の職員体制でやりますよという数字も計画上は出てますのでね、と同時に、平成22年あたりの他市町村の人口とか現状を見ても、大体1万2,000人に山元町なってきた場合には、1万人当たり何人が職員があれかという実績のデータから見ると、大体149人ぐらいなんです。150人前後があるべき姿っていうとおかしいですけども、財政規模から見たら、財政が非常に厳しいということで過疎指定になったということも考えれば、それだけの見送る覚悟も、これ、町だけではなくてね、町の住民も、そういう認識をもとに、健全な持続可能な財政運営にしていくべきだろうということで、その辺は今後の新しい首長の課題でもあろうかと思っておりますが、よろしくその辺はね、しっかりとお願いいたします。

ところで、財政調整基金に、3番目のほうに移りますが、財政調整基金が先ほどの回

答いただいたものと、大体28年度の決算を見て地域計画で出された数字で推移しているということですが、今回の補正でも10億ほど引き落とししておりますし、さらにまた10億ということになると、この基金も20億台、あるいは10億台、20億の下、まあ10億台の後半ぐらいになってくるのかとは思いますが、改めてその今回の予算を組んで、骨格ですから本格予算でやってないってことで多少の不安定要素といたしますか、見通せない部分があるかと思いますが、現時点での30年度末の予算、今度の予算を実行した場合のね、どんなふうな予定でおられるのか。あるいは29年度間もなく、もうほとんど読めてるのかと思うんで、その辺も含めてご説明いただければと思います。

議長（阿部 均君）これはですね、企画財政課長でよろしいですか。（「はい」の声あり）

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。まず財政調整基金の残高の見込みでございます。

先ほどご審議いただきました3月補正予算、その後の補正後の減軽ということでの金額ということでお話しさせていただきましたと、約78億円となります。こちらにつきましては、前年度の28年度の決算残高が約70億円でしたので、そこから約8億円の増加ということとなっております。今年度につきましては、当初予算で約10億円が取り崩しというふうになりますけれども、今後はですね、今回中期財政見通しのほうで見込んでいた取り崩し額の内輪でまず当初は組ませていただいていると。それから今後の補正予算等々につきましても、国の交付金ですとかそういったものを活用したもの、そういった国の財源措置を活用したものですとか、それから過疎債等々を活用したもの、そういったものをですね、主に提案させていただくということになろうかと思っておりますので、大幅なですね、財政調整基金の残高が大幅にですね、減少するということは30年度段階ではですね、まだそれほどの大きな影響というのはあられないものではないかというふうに考えてございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。私のちょっと説明不足もありました。いわゆる返済部分は別にした真水の部分での質問だったんですけど、済みません。真水の部分でどういう動きになるかってこと。震災が終わってね、返済しなきゃならないってのはもう当然これはあれですから、それは全く除いて、通常といいますか、本格的な真水の部分はどうかってことでちょっとご説明いただければありがたいんですが。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。真水の部分でございますけれども、真水の部分につきましては、現在43億程度ということで、28年度末段階でございますね、見込んでおります。今年度につきましても、大幅な減少というのは、これからですね、国に対する返還額の精査というものを行っていくこととしてございますけれども、こちらにつきましても、おおむね中期財政見通しのほうでお示しさせていただいたような形で、当面は推移するのではないかというふうに考えてございます。

議長（阿部 均君）企画財政課長ね、29年度末で大体どのぐらいなのかっていう部分とか、30年度末ではどうなのかっていうような部分を少しお示ししていただければわかりやすいということでもありますんで。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。済みません、説明不足で申しわけございませんでした。

今年度ですね、まず中期財政見通しでお示しさせていただいている金額につきましては、29年度で真水で37億円。それから30年度におきましても28億円。31年度、推計になりますけれども、約23億円ということでお示しをこれまでさせていただいて

いるところでございます。国への返還額につきましても、おおむねですね、これまでお示しさせていただいたところとはなっておりますけれども、まだこちらの返還額については、まだですね、国との調整、それから精算が済んでおらない段階でございますので、あくまでも現時点ということにはなりますけれども、おおむねですね、中期財政見通しから大きく外れたような形にはならないのではないかと考えてございます。

1 番（岩佐哲也君）はい。ただいま説明いただきました中期財政見通しからそんなに大きくは変わらないで推移すんではないかということで、大変結構なことだと思います。

そこで、最後の質問になりますが、その前に一つ、プライマリーバランス上で見た場合のいわゆる我が町の状況、あるいは経常収支比率から見た場合にはどんな推移になるのか。今度の予算でこうね、あるいは29年度末、今現在ほとんど固まってきていると思うんで、それを見た場合、どういう状態になってんのか。なぜこんな質問をするかというと、28年度末では95パーセントだったんだね、経常収支なんかも。80台からずーっとこう、どっちかってと悪化してる。たまたま今過疎債が利用した場合ということで、基金残高がふえるような、そんなに落ちないような計画、見通しになってるんですが、やっぱり過疎債は過疎債として、体質を変えなかったらね、いつまでやってって補助に充てにするわけにいかない。実施独立、独立した実財源を確保するという意味からしてもね、やっぱり体質変えないとだめだと思うんで、その辺の確認のために経常収支比率とか、プライマリーバランスはどうなってるかってことをちょっとご説明いただければ。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。それでは、お尋ねありましたプライマリーバランスの観点でご説明を申し上げたいと思います。

プライマリーバランスにつきましては、その時点で必要とされている経費に対して税収、交付税等の財源がどの程度あるかの差し引きでということになるかと思えます。プライマリーバランスの考え方もさまざまあるかと思えますけれども、30年度の当初予算で考えますと、単純にですね、歳入のほうから町債で賄っている部分を差し引いたもの、それから歳出のほうですと、歳出総額から公債費で支出している部分ですね。その借金の貸し借りの部分を除いた形で単純に考えていきますと、こちらについては、今年度、30年度の当初予算についてはですね、歳出のほうは歳入のほうを上回っているような状況ということになっておりますので、プライマリーバランス上は単年度で見ればマイナスになろうかというように思います。

ただ、まあ30年度予算におきましては、先ほどご説明申し上げたんですけれども、庁舎の建設での起債をうっている部分、それから過疎債をうっている部分、2億円程度でしょうか、そういったものがございますので、短期的にはやはり単年度で見るとそういった状況にはございますけれども、今後公債費、若干返還、償還額がふえてくる部分ですとか、それから先ほど申し上げた庁舎建設、それから過疎債につきましては、後年度交付税措置があるということで、そちらのほうでの負担が軽減されるということもございまして、長期的に見ればプラスに、マイナスになるか、単年度で見ると上下動と申しますか、そういったものはあるかもしれませんが、それほど悪い数字にはなっていないのではないかとこのように考えております。

それにもまして重要なのが、やはり自主財源でございます。税収のほう、そういった意味で上げていくような努力をしていくのが一番寛容ではなかろうかなというように考

えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいま最後、いろいろ説明いただきました。で、税収を上げる対策ということがね、最後にありました。私も全くそのとおりだと。ところで、その一方でですね、じゃあ経費をどう抑えるかと、有効活用ですね。今回は骨格予算ですから、その中の人件費について絞って質問します。

これ先ほどの補正の中でもちらっと触れましたけども、いわゆる人件費を抑えるということがおかしいが、ある程度の人員で仕事をこなすと。働き方改革じゃありませんけども、仕事のやり方を変えるってのも大事ですけども、逆に職員に対する仕事量も考え直すと、見直すということも大事ではないかと。

そこで、この方法には2つ私はあると常々思ってるんですが、一つは先ほどちょっと触れましたけども、外部委託、指定管理に出すと。そういったものも考え方が一つだと思うんですが、この骨格予算には政策的予算大分入ってるんですが、そういったものが入ってるのかどうか。入っているとすれば、2、3点例を挙げてこういうものを入れましたよということを説明いただければと思うんですが、いかがですか。

議長（阿部 均君）町長。今の質問は総人件費を抑制する対策の、その……（「もう一回やります」の声あり）あるのかという部分だと思いますけども。もう一度、んでお願いします。

1 番（岩佐哲也君）義務的経費の総人件費を抑えるということも、抑えるってことは人を減らせという、そういうことを言ってんじゃないですよ。それは一つの方法でしょう。けども、職員、今の職員でやれる範囲の仕事というか、仕事の量を減らして中身の濃い仕事をしてもらう方法として、例えば今こういうのやってっけど、それは職員さんがやんなくても、ね、町民にやってもらうとか、あるいは外部にやってもらうと。その例として、先ほどちょっと申し上げましたけど、学校給食だって水道事業だって、あるいはシルバー人材センターだってやってるんじゃないんですかと。それは今までの実績だ、評価します、これはだめだって……。それを踏まえて、もうちょっと出せる部分があるんじゃないんですかと、そういうものが今回の予算にどの程度組んでんですかということですね、組んでなければ今度やってみますで、それはそれで結構なんですけど、どう組んだんですかという単純な質問です。

町長（齋藤俊夫君）はい。お待たせしました。新規としてですね、今回計上させていただいているものはございません。今後の課題としてですね、これまでも取り組んできた路線をですね、やっぱり踏襲をすべきだというのは私も同じ問題意識でございます。指定管理なり業務委託なりですね、可能なものは大いに検討して実行に移していくべきだろうというふうに思っております。

1 番（岩佐哲也君）はい。それは申し上げたかったのは、そういう問題提起を何回か機会あるごとに今いろいろ話ししてたけども、例えば業務委託、あるいは指定管理者に出そうと思ったけども、こういう事情でだめだったんだとかいう背景があって今回組まなかったけど組みますよってんだったら、別にこんな質問するつもりはなかったんですが、どうもそういう姿が見えない。申しわけないんですけどね、皆様でやっていただいていると思うんですが、見えないと同時に、ここに具体的にこれはやりましたと、それ以外はこうする予定だったんだというような話がね、いや、もちろん皆さんから上がってんのかもしれません。ただ、町長としてはこういう指示したとかってというのは本当はお聞きしたかったということなんで、まあ組んでなければ組んでないで結構です。これからぜひ組

む必要があるのではないかということでの質問なんでね、これはこんな貴重な時間をいただいているんですから、せつかくですから生かせるものは生かす。いわゆる職員さんが限られた職員で効率を上げるためには、優先順位をつけてですけども、外部委託で出せるもん出して、これはこうグレード上げてやってくださいという姿勢が必要ではないかということをお願いしたい。

それから2番目の方法、もう一つあんじゃないかというのは、これは非常に申し上げにくい部分もあるんですが、職員の仕事を減らすということを考えた場合に、これはトップの決断によって仕事がふえるとはいわないけど、その仕事が決着つかないで長引くということがあるんじゃないかと常々思っている。で、大変基金の例で申しわけないんですが、坂元地区への南保育所建設問題、5年前に町長はつくりますよと。で、4年前の選挙公約でもつくりますと。あれからもう5年経ってんですけど、結論が出てない。その5年間、保健福祉の担当者連中はずっとそれでアンケートとったり何したりと仕事をやっている。これが2年前、3年前に決着してれば、次の仕事にとりかかった、あるいは同じ状況でももう建設のほうに行くとか、極端にいったらやめるはやめるで結論出れば、職員が5年間それにかかわなくて、あるいは3年間でもいいですが、かかわなくても別な仕事ができちゃうんじゃないかという、大変直近の例で申しわけないんですが、そういう意味でトップの決断次第によっては職員の頭数をふやさなくたって、その中で仕事の中身変えられるし、スピードアップできる。問題はスピード、その根拠があんのがトップの決断。トップって町長だけを申し上げてんじゃないんですが、課の問題であれば課長の決断、早くやると。全体であればトップの町長が決断を早くしてやると。これは本当に一つの例で申し上げてるんで、例に挙げて申しわけないんですが、そういう意味でトップの決断によって職員の効率を上げる、あるいは無駄なあれも、無駄っていったらおかしいけど、別な仕事できるところがあるんじゃないかと。で、私も常々いろいろ残業代の傾向がどうなってんのかと。年間8,000万から7,000万かかる。おとしし8,000万、去年が7,000万かな、7,000万台。詳しい数字は持ってますけども、各課単位で見てきますと、総務と東部、あれかな、仕事柄東部の方が非常に、一人当たり月々40時間ぐらいやっていると。総務は二十五、六時間やっていると。このアンバランスの問題もありますけども、そういった保健福祉も二十何時間あるのかな、課長を除いてですから、課長なんかもっと仕事する。だからそういうことも考えて、経費を抑えるということをお願いしてるわけじゃないんだけど、中身の効率化を図ってやると。そのためにはやっぱり決断がね、大きなウエイトを占めると、影響するということもちょっと申し上げて、構造改革になっちゃうと思うんだけど、何もこの厳しい折にね、それを優先せよとは言いませんけども、やり方で変えられる部分があるんじゃないかということをお願いして、この総括質疑を終わります。

細部にわたってのあれは申しわけないけど各課長のほうに、いろいろそういう背景もあって聞きますのでね、何とか前向きな回答で取り組んでいただきたい。いろいろ大変な時期でね、いろんなことを申し上げて申しわけないんですけども、とにかく最後は町民のため、町のためという形でね、ご理解いただいて、何とか皆さん頑張ってください。ということで、私の質問は終わります。

議長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質疑を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時5分といたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ただいま提案されております平成30年度の一般会計当初予算について、次の点を質疑いたします。町長の誠意あるご答弁お願いいたします。

1 件目は、一般会計当初予算についてということで、3点挙げております。

1 点目は、歳入、歳出、財政運営状況等、当初予算の予算編成の考え方についてであります。

2 点目は、公約、議会での確認等は当初予算に生かされているのか。この間、もろもろ議会でいろいろ検討されてきた、そして求められてきた課題等、そういったものがこの今回の当初予算に生かされているのかという質疑であります。

3 点目は、公共施設の維持管理経費等の現状と今後についてお伺いいたします。

以上、3点にわたって総括質疑を行うものであります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一般会計当初予算についての1点目、歳入、歳出、財政運営状況等当初予算編成の考え方についてですが、我が町の財政状況は、歳入面においては地方交付税のうち普通交付税において、国の激変緩和措置を講じてもおお減少が見込まれておりますが、地方税については個人町民税の雑損失の繰越控除が今年度で終了したことや、固定資産税における震災後建築された住宅の軽減措置の段階的な終了、太陽光発電施設等の償却資産の増加も相まって、今年度に引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。

一方、歳出面においては、集中復興期間に伴う地方負担の発生や、人口減少問題対策、公共施設の維持管理等に一定の財政出動が見込まれております。

このような状況を踏まえ、予算編成に当たっては、中期財政見通しを参考にするとともに、今年度策定した山元町過疎地域自立促進計画にもとづく過疎債等の財源を有効に活用し、限りある財源の中ではありますが、各行政区を初め町民の皆様方からの要望が多い道路や河川、排水路など、身近な環境整備にも可能な限り努めたところであります。

次に2点目、公約、議会での確認等は当初予算に生かされているかについてですが、平成30年度当初予算案につきましては、来月15日に首長選挙が予定されていることから、骨格予算として編成を行っており、人件費や管理経費等の義務的経費のほか、速やかな事業執行が不可欠な幹線道路や、交流拠点施設の復興創生関連事業に関する経費や、町民バス等運行事業や子ども医療費助成事業等の住民生活への影響が大きい政策予算に限って計上しております。

また、新規事業やサービス拡充を検討している事業及び投資的な経費や町単独で行っている補助金等については、首長選挙の結果、優先順位や状況が変わる可能性もあることから、政策的予算として当初予算への計上を見送っておりますが、議会での審議や近隣市町の動向等も踏まえ、保育所における一時預かり事業や就学援助事業の前倒し支給

など、既存の行政サービスの改善につながる事業については実現の可能性を検討し、可能な限り当初予算に計上するよう努めたところであります。

次に、3点目、公共施設の維持管理経費の現状と今後についてですが、公共施設及び町道等の維持管理に要する経費は、新年度当初予算では約7億円を計上しております。今年度当初予算におきましては、大型車両の土砂運搬で損壊した町道の舗装について、町内全域で補修工事を実施する復興事業に伴う道路補修事業、約11億円を計上していましたが、こうした特殊要因を除けば、新年度当初予算における維持管理に要する経費は今年度と同程度となります。

しかしながら、今後既存施設の老朽化などに伴う改修更新に加え、人口減少、高齢化に伴う経費の増高も想定されることから、将来にわたり持続可能な財政運営を行うに当たっては、新たに整備された施設を含む公共施設全体の維持管理マネジメントが長期的な検討課題であると認識しているところであります。

町では、昨年度に総務省が示す一定の指針にもとづき、町が保有する各公共施設等の現状等を分析し、施設管理の基本的な方向性を定める公共施設等総合管理計画を策定しており、また、新年度当初予算においては町の全ての公共施設のうち、3分の1以上の割合を占める町営住宅の長寿命化計画策定に係る経費を計上しております。

本業務は、震災により大きく変化した本町の町営住宅のストック状況を見直すとともに、町全体における計画的な住宅整備、改修、集約、払い下げ等の要素を反映した計画を策定するものであります。

町といたしましては、今後、公共施設等総合管理計画の個別計画の策定を進めながら、身の丈に合った施設の保有、あるいは管理のあり方を見定め、計画的かつ適正な管理を実施することで、維持管理費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほど来も骨格予算か否かというような議論も生まれているわけですが、その割合、先ほど来から確認はされている事項なんです、この資料を見ればわかるんですが、平成30年度当初予算各会計予算規模ということで、29年の当初予算額として59億2,400万、そして今年度当初予算57億3,900万、その差マイナス1億8,500万というふうなことが示されているわけですが、そもそもこの57億という数値はですね、震災前と同レベルの予算規模となっているということは、もうほとんどその中でも政策的経費が当然入った中での予算規模と、なのかなと。あとこれ見ると、骨格予算といいながらも、前年度の予算59億2,400万と57億3,900万、これを見ただけでも、果たして骨格予算といえる予算の内容となっているのかと。また、先ほどの岩佐議員の計算というか試算の中で、30億という数字も示されておりました。義務的経費を除いてですね。という数字から見ても、これは果たして骨格予算なんですかという疑問が抜けないということは示しておきたい。先ほど来ね、議長が同じ質問で同じ答えしか返っていかねべというふうなことになるんで、このことについてはどこの部分が政策的経費を抜いたのかということになるかと思うんです。その辺はまずそういうことを指摘する。であるならば、残された本来の政策的経費と、骨格後のですね、何が想定されるのか、あるいは何を想定しているのか、お伺いいたします。要は政策的経費と……。

町長（齋藤俊夫君）はい。金額的な部分でないので、考え方というふうなことで話をさせてい

ただければですね、例えば今回の当初に入っていないのは、定住促進対策費なんかはですね、これは含まれていないというふうなことでございまして、あるいは道路の新設改良事業なんかは、これは計上はしておりません。あるいは企業誘致に係る、企業誘致という新事業などもですね、これも当初には計上されていないという状況でございますし、あるいは交流拠点でいえば、深山山麓、少年の森の再編整備事業などが当初には入っていないというふうな状況がございまして。いずれ、いわゆる款・項・目でいうそれぞれの総務、民生、衛生、労働なりですね、商工なり土木費の中で、政策的なものについてはまた改めてというふうなそういう骨格予算になっているというようなことで、ある程度のイメージを共有していただければありがたいというふうには思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。金額的に云々というようなことがつぶやかれておりましたが、やっぱりこれは重要、その金額でもね、幾ら政策的経費として想定しているのかということも重要な、もう当然最低この1年間、この予算を考えるときに、こういう事業はこの1年間でやり遂げたいなということは当然合ってます。しかしながら、今回は首長選挙があつたら、だからこの部分についてはあんまね、上げられないねというようなことでこの骨格予算っていうのができたと思うんですよ。とするならば、当然この1年間のある程度の政策的予算というのは示されている。今のお話聞くと、何か道路建設つてもう実際にいろいろつくってんのね、道路施設もともといらんねんでねえのと思われるような話だし、企業誘致にしたってそんなに大きな額にならないだろうということとかね、交流拠点だってそんなに多額なね、本当に、まあ、これも政策といえるものか、まあ政策は政策なんだけど、これにこの深山の整備事業にも2億も3億もかける事業であつてというふうな計画で、そのうち今年度は1億使いましょうとかね、というふうなことになってる話なのかとかね。その辺、我々説明さつてつかみえないから何とも言えないんだけど、いずれにしてもその総額がね、5億を想定してんのか10億を、さらにですよ、骨格予算ということになってるわけですから、ほんでもこの1年間の政策的な予算がね、どのぐらい今想定しているのかと。それが5億3,758万6,700円とかつていうところまでいらぬです、そういう数字はね。大体このぐらい、5億ぐらいはあと想定してるとかね、10億は想定しているんだ、できんのは3億ぐらいしか想定なんだというような部分では、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の部分は、先ほど岩佐哲也議員にもお答えしたとおりでございますので、立場が変わつた中でまた別な答えというのもあるから、岩佐議員にお答えしたとおりというようなことで、現段階ではですね、具体の金額までの明示は控えさせていただきますというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。俺、そしたら岩佐議員さ聞かなくてねえのかや。答えらんねつんではね。じゃ、そういう難しい話を私してるつもりないんだけど、骨格予算というふうに銘打つてるものだから、そしてこれまでの説明の中でも骨格予算ということ、それに対する疑問も今度生まれてきている。それに対しての、先ほどの答弁の中では明確にされなかつた。しかし、私も何回も確認するように、何もこんなこまいとこまでどうのこうのつていうことではなくて、想定はできる、想定はして骨格予算としたんでしょ。骨格予算とした以上は全体の予算があつて、今回は首長選挙があるからここんところは抜いて、これで抜いた中でこれを骨格予算としましょうということ提案していくんだから、全体はやっぱりね、検討してつかつたと思うんです。んで、あとはどのぐらい想

定されんのっていう、これは素朴な疑問で、素朴な何の無理もない質問になるかと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほどお答えさせていただきましたように、それは新しい体制の中です、お示しをすべきじゃなかろうかというふうにお答えさせていただきましたので、きょうの段階ではそれにとどめさせていただきたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。非常にこのそういう謙譲なんつう、ちょっとそういう言葉になると私わからないから言えないんだけども、とあわせて、なぜこういう確認の質問してるかっていうと、もしそうであるならば、骨格予算、だから骨格予算だったら、これは骨格予算でないでしよう。に見えないよというところから今確認しているんですよ。そのため大きな数字でね、果たしてこれが骨格予算って、だからもしこれが57億3,900万もね、もって骨格予算とするならば、普通に考えるならばこれが65億になんのかなと。70億という中での骨格予算だから、57億3,900万という数字になんのかなというふうな疑問なんです。ところが、もし骨格予算とするならば、数字、数字だけでもね、数字ですけども、前年度は満杯の、1年を通した59億なんです。ほとんどほとんど変わらないでしよう。そうすると、平成30年度っていうのは、大体70億っていうのが相当分なのかなと。それを骨格予算ってね、次になる人のことを考えたら、やっぱりそこまでじゃばらんねということで骨格予算ということになっていしょうから、だからその70億とか60億とかっていうのが今の答えでは示されない。先ほどの岩佐議員の答弁もどこでも言ってるんですけども、私はそれ聞いてません。そういう意味ではね。まあ、聞いてませんとそういうふうなね、明確な答えしたのかどうかね、してないですよ。岩佐議員はそのこまいことになっから、こまいことの確認については特別委員会でやりますという、私の質問とは若干違うんです。私は全体を示せと。まあ、先ほどの答弁からしてもね、なかなかどうもその辺は怪しいなということしか浮かんでこない。もうこれは骨格予算ではなくて、通常予算になってる。まあ、裏のほう見るともろもろ本当に通常、骨格予算とはいえないような内容のものだと。あとさらにこれにこうふえてくるんだらうから、そのふえてくのが何なのかということを確認しているわけですが、なかなか町長からの明確な答弁はいただけない、このことに対してね。あるいは答えられないということなのかどうか、もう既に政策経費も入れてしまっているからそれ以上のことは言えないということなんだらうなということで、というふうを受けとめておきます。さらにこまい部分についてはですね、特別委員会のほうで少し確認したいなというふうにも思います。ということで進めていきます。

ということで、次にこの編成方針の考え方の中で、過疎債の財源を有効に活用ということで、非常にこれはいいことだと思うんですが、その活用先についてね、もし大きな部分であれば、一応土木債とかね、下のほうでその額だけは示されてはいるんだけど、主にどういったところに活用されるのかなということは聞いていいんですよ。だめだったらだめで言ってください。

議長（阿部均君）これ、町長でいいですか。事務局で。（「まず大きな部分だから、これ過疎債が有効に使ってこいなのにしたいという」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の積み上げでございますので、担当課長のほうから概要をご紹介します。よろしくお願いいたしますというふうに思います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。まず当初予算のほうで、今回過疎債を充当するというこ

とで、10事業程度、今回当初予算では充当することといたしております。基本的にはハード事業ということで充当しております。道路、農道の改良事業ですとか、それから坂元川の改修事業の県への負担金、それから社総交事業ですね、そちらのほうの補助裏の部分ですとか、そういったものには基本的に充てているという状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。主に土木関係といいますか、そいつ、ところに使うというようなことなのかなというふうに受けとめました。

それから、先ほど来強調されているところですが、骨格予算にしたけれどもこの部分は重要に使ったと、には計上したというふうに言われているこの住民生活への大きな影響、政策的経費、影響を与えるものに対して政策的経費をつけたということになるわけですが、この辺のこの大きなものっていうのも、先ほど中で町民バスの運行と、あるいは子ども医療費等といったのかな、そういうのがこれに当たるんだよということ、先ほどの答弁の中でそういうふうに受けとめたんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にそういう部分を含めてというようなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。住民生活への大きい影響ってのは、それは受けとめ方でいろいろ違ってくっかと思うんですが、ここでとか、あと今の過疎債を有効活用というふうに考えたときに、これはそれこそこの骨格予算でも予算化すべきだというものとして、先ほども聞きました、あとこの前の一般質問の中でも取り上げられてきました。坂元保育所、坂元地区への保育所の建設整備、これがね、入っていない。これは一般質問等々の中でね、まだ方向が変わったと。私からいえば、する必要のない金を使って、人を使って、先ほども出ましたけども、使って、そしてその方向をこういう表現うまくないんですけども、うまくない表現を使わない、ちょっと方向を変えたと。それはアンケート調査見てもね、よっぽど見ればね、ほんとにとってつけたようなね、何人を対象に、そもそも全町民からのアンケート調査でその全町民の方向としてそういう結果が出たということ堂々と語ってるんですが、それも一つ一つね、時間をかけてあれすれば、分析、解析すればね、そのアンケート調査の結果をもって、議会の議決よりもそのアンケート調査結果を重く見て、今のところまだ手をつけないというのがこのこれまでの話だったのかなと。この間の話聞いて、確認しているわけです。受けとめているわけですけども、しかし、この山元町過疎地域自立促進計画、この中にね、ちゃんと明確に位置づけられております。平成30年度、1億4,900百万、約1億5,000万措置してるんですよ、計画はね。それは、住民生活への大きな影響を与えるものだというふうな捉え方で多分にそこに設定している、そのように見ていました。私一人だけではないと思うんですけどね。それが一向に生かされてない。そしてこういう議論もずうっとしてきた、議会の中で。何回も言うけんとも、全会一致で決議も通した。それを全く無視する、軽視する行為だと言わざるを得ない。坂元保育所についてはね、これも結論を求めると答えは同じということになるろうかと思えます。しかしね、こんなに町民をですよ、ばかにしたというかね、軽視した、声を無視した行為というのは、私は許されるべきではないというふうに思います。しかしながら、これも何回も求めても答えは同じ。そういう意味では、町長の政治姿勢につながるのかなということが確認されるだけだと。先ほど岩佐議員非常にいいことを、いいことといいますか、なるほどこういう見方もあるのかと。5年間、その間の無駄を数値的にあらわせば膨大な額になるんだから、人件

費とあと調査費と、調査費だけを考えっとたかだか町長から見れば400万つう話になっかと思うんだけど、それをいろいろ解析、分析調査、何してね、その労力、それはもう通常の労働時間では足らなくて、残業までして事務方は対応して、町長に褒められる答えを出そうかと。俺はそういう意味だと思っただけ、本当に事務職員も大変だなというふうに言わざるを得ない。ま、これも連綿と述べても、町長の姿勢が変わらない限り、坂元保育所の設置は計画にありながら、立てたのは町長ですね、最終的に決定を出したのはね。それが何でこのことだけはいつまで、いつまでイエスといえないのか、全く不思議でならない。何かあるのかなと邪推までせざるを得ない。何かの力が働いてこういう結果を出してるのかと。非常に疑問が深まるばかりの、この事業についてはですね。ぜひそこのところをといて、そしてやっぱり地域住民が求めている、議会で決議も出している、議会の意思として示している、その後議会もそのことについては変更も何もしていない。そうした声を真摯に受けとめ、この坂元保育所の設置については早急に、これは臨時議会補正ということもあるんですから、ぜひこのことは積極的に受けとめて、早急な取り組みを求めたい、求めます。答えは同じですから、求めません。

次に、少しやっこいといえますか、どうでもいいようなというとうまくないんだね、地方交付税交付金の決定についてなんです、これ常々いつも言っているつもりなんです、立て方としては前年度の何パーセントの実績に見込んでとかっていういつも答弁なんですけども、そういうことでいいのか。最終的にね、あっちが決めるものでもあるから何ともいえない、考え方としてね、おれほでこのぐれ必要なんだという数字は当然出さねくてねんでね。したら地方交付税交付金ってね、重大な政策から変わっていろんなものをここさ放り込まってっから。こいつも交付税で見ますよ、こいつも交付税で見ます、そしたらどんどん膨れ上がんのが通常だったらあたりなのね。さっきの間出てる特交の裏とか、そいつもいずれ交付税で面倒見ますよ、言わってどんどんと使ってるんだから。どんどんどんどん大きくなってんだよ、こいつね。それが交付税として毎年入ってくるようになるっていうふうに考えれば、俺は減るんではなくてこれはふえなくちゃおかしい、いうふうな受けとめなんだけども、とするならば、今回のこの交付税の出し方っていうのは、この額の出し方っていうのは正確なのかなと。国の地方財政計画で示してんのは、地方交付税ここで流せんのは2パーセントが減っていると、全体ですね。という大きな、大きなつかね、もとの数字はあるんですけども、だったら山元町の場合、震災復興と受けてんだから、全体でこのぐらいのマイナスでしかないということであれば、山元町の場合はふやしてもいいんじゃないかというふうな捉え方、見方をするんですけども、財政、どうでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。交付税につきましては、今年度でもですね、通常の地財計画の率ですとか、それから前年度の実績、そういったものをもとに基本的には試算を行って、当初予算のほうで計上を行っているというところでございます。

議員おっしゃられた公債費のほうでですね、後年度、地方交付税のほうで措置されるといったことにつきましても、過疎債については現在借り始めたばかりで据え置き期間等々もございます。その他のものにつきましても、据え置き期間とかそういったものもございまして、すぐすぐですね、交付税の額にすぐ直近でですね、反映するということころでもないものもございまして、今年度につきましては、やはり人口の減少といったところもございまして、やはり基本的には減少していくという傾向はやむを得ないの

かな。ただ、その点で後年度措置される部分も、後々はですね、反映してくるというようにはなりませんけれども、総額としてその交付税がふえるといったところまでそれが影響するかというと、そこまでは影響してこない金額になろうかと思しますので、基本的には交付税のほうは大幅ということはないんですけれども、現在激変緩和措置が講じられているというところもありますので、なだらかな減少というところにはなっておりますが、基本的には国の交付税財源に影響される場所もございまして、おおむね全国と同様な形でですね、減少していかざるを得ないのではないのかなというふうに考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。だから全国と比べっと落ち方が大きいということからの質問なんですけど、8パーセント、2パーセントが8パーセント減っているつうのはね。これはね、国だけ最終的に決めるもんだから、あんな頑張ったってあれなんだけど、ただ、その差額っていうのはね、地方では自覚しておかなくては、本来ならばこのぐらい来るはずなのに来ていないということの自覚は持たなくてないということから、私は確認してんです。本来これ町で計算すんだよな。町で計算して出すんだよな、このぐらいおらほは必要だって。でも上から示されるもんでねんだべ。

企画財政課長（八鍬政信君）はい。基本的には交付税のほうは単位費用に沿って、単位費用を掛けて算定しますので、基本的にはもう国のほうでそのあたりの単位費用等決まっていますので、それにもとづいて算定するということになりますので、総額として、普通交付税についてはですね、この程度の額がトータルで必要だってことではなくて、基本的にはその基準に沿って算定した額、補正等々をかけてですね、算定していくということになります。基本的には一定の基準があって算定していくということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。だから基準があってやるのはわかんだけど、最低ね、町でもね、つくるべきだと。つくり方、ただ当てはめていけばいい。そしてその係数とか何とかがってのは国でその時々でこれ決めるわけだべ。そしてそのときだけ低いかやったりあと等級とか何とかもろもろで。だけって、だからそういう意味では本来ならばおらほの山元町つうのはこんでくるよとかね。ていうのは自覚しておく必要があんでないの。そしてその分、だけって本来ならばこのくらいで来るものがね、国のもろもろの間でこのくらいにしかなくてませんというようなことになるかと思うんだけど、というような私は理解なんだけども、そこをぜひね、そういうことをやってないんであれば、ほんでねとね、国の言いなりっつかね、国の言いなりにしかならねんだけどもさ、現実はね。だけってやっぱり一番仕事してんの、末端の自治体だからね。いろいろそして国の仕事もどんどんおっつけってね、さっきよんだ義務的、本来ならば国でやってた保育所の措置の問題とか、さっきの措置の話とかね、というのがどんどんどんどん地方に、それはほの、何だ、地方何とか課題つって、権限移譲とか何とか格好いい、んで金もよこせという話なんだけど、そういう話だとちょっと大きくなっからね。そういう背景の中でぜひ俺はやっぱり自覚的には自分でつくるべきだということ、こいつはとりあえずここでは求めておいて、あとちょっと特別委員会の中でもっと詳しくあと確認したい部分確認したいと思うわけですが、あとですね、多分この予算書見るとほいくなってるのかなと思うんだけど、何とかの見直し、地方消費税だっけか、の基準見直しは、それに従ったこの予算どりになってるのかどうか、ちょっとその辺確認します。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。地方消費税交付金の算定についてですが、地方消費税交

付金につきましては県のほうから交付されるということになっております。今回、算定基準の見直しということで、精算基準ですね、そちらのほうの見直しがあつて、基本的には大都市のほうから地方都市のほうが厚く手当されるような制度改正が出されたというように理解しております。こちらにつきましても、それを踏まえた形での試算ということで行っておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これふえったんだよな、はい、わかりました。

次に、公共施設の維持管理経費について確認したいんですけども、これもね、何人かのから取り上げられて、ほぼ数字的にも整理されいるかと思うんですが、今回、新年度当初で約7億という数字でしたが、この辺、この一般質問ときは2億から出発して7億なって、その流れが示されたわけですが、ほぼこの28、29、30、28っていうのでは7億1,600万てのが示されてるんですが、でもこれは岩佐議員のとき7億……まあいいや、その辺の数値、もし明らかになったら、あと29年度、一般質問では7億6,000万とかっていう数字が出っただけけども、30年度はこれを見ればいいのか。これ見てもわかんねんだな。そんで、約7億って数字になると、その辺、今のところこの数字、7億何千万くらいの中の推移だよということなのかどうなのか、確認します。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。維持管理経費の直近3カ年程度の推移ということでご理解いただければと思いますが、まず平成28年度、こちら決算額でおおむね7億6,000万円程度と。（「決算額」の声あり）28はそうです。29年度につきましては、当初予算ベースということにはなりますが、こちらが約19億円、18億7,000万円程度となっております。こちらにつきましては、復興関連のですね、道路補修11億円の道路維持補修費、組んでおりました。その部分の特殊要因がございましたので膨らんでおりますが、今年度30年度の当初予算ベースでは、同じ目線で見ただけで、維持管理経費が約7億1,000万円ということでございますので、おおむねですね、このくらいで今後も推移していくのではないかなというふうには考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この以降、そういう維持管理を生むような事業はないというふうに受けとめていいんだよね。そういうので言えば。ほうみればまだわかつかと思うんだけども。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。現状です、平成30年度当初予算につきましては、現状ある建物での維持管理経費ということでやっております、今後ですね、新庁舎、新しく庁舎ができます。で、仮設庁舎も一部ですね、重複して利用する期間というものもどうしても出てくるかと思っておりますので、そういった部分を今後見ていかななくてはいけない。それからあとそのほか、新しく交流拠点施設ですとか、一部そういったものもあろうかと思っておりますけれども、基本的には大幅な増加というのは、現状ですね、見込んでいるものについては、今回おすすめている7億円程度から、現状ではですね、この程度で推移していくのではないかなというふうには考えてございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。こう、ちょっとさっき言い忘れたところあったんだ、保育所のことでね、確認しなくちゃならないところあったんだけど、なぜ設置しないかというその前に。待機児童ゼロという話、この前聞いたんですけども、質問の中でね、俺これは違うんでないのと。何をもってゼロとってんのかね、その辺も本当に姿勢としてね、私訴えられました、断られましたって。断られたという表現ですからね。そして泣く泣く別な幼稚園にと。幼稚園を悪いて否定してるつつう話でないですからね。その保護

者は保育所に入れたいと。にもかかわらず入れさせられなかったと。多分そういうのはカウントされてないと思うんですけど、当然ですよ。でもそれはもうそうせざるを得なくて、泣く泣くそういう結論を出したという話も聞いてるんですよ。だから、決して明るい話ではない。その保育行政、とりわけ保育所のね。そういう深刻な状況、ですから先ほどのですね、この住民生活に重要な影響、この中に十分入るの、この保育所建設っていうのは。そういう状況の中での先ほどの保育所設置の話なんです。この件について、どうですか、課長。そういう事実、実態はありましたかって。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。遠藤議員おっしゃるとおりですね、まず入所判定をするに当たり、現在入所決定しているお子さんよりも多く申請はございました。そこで、優先順位をつけてということでやっぱり入舎になってくるので、そこでどうしても枠を超えていたお子さんに関しては、3歳、4歳、5歳児、以上児といえますか、大きいお子さんに関しては幼稚園のほうの選択肢もあるということで、その辺は多様な保育、あとは子育てのメニューも家庭保育、あと幼児教育、保育とそろえておりますので、そこをお話ししてですね、3、4、5歳に関しては、やはりどうしても併願している方も多いんですが、そこをお話ししながら保育所のほうに行かれたお子さんの中には……（「そんなわけないって」の声あり）それは実際のことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。行かざるを得ないんです。子育て、自分が家庭を守るためには、生活を守るためには、子供をどっかに預けなくちゃない。そういう深刻な問題なんですよ、これ。して、やっぱり役場のほうから言われれば、これしかないんですと言われればもう泣く泣くというのは、その事情、状況わかんない人はね。そして今すぐ目の前の話だから。自分も働かなくてない、何もっていうね。そういう現状なんですよ、町長。これまだね、お話ししても立派な答えは、まともな答えは帰ってこないと思いますから、この辺についても、こういった問題についてはね、さらに特別委員会等々の中で改めて確認したい。前に進めていきたいと思えます。本当に「子育てするなら山元町」というのがどこにあったのかという、そういう疑問を持たざるを得ないということで、次に。

先ほど来て一般質問でも取り上げましてですね、農山漁村地域復興基盤総合整備事業関係予算ということについてなんです。今年度も東部の、山元東部地域農地整備事業予算計上されてますが、これもですね、もう完璧な説明がないままこうして予算はどンドンどンドンとられて、事業はどンドン前に進んでいくという状況になっています。そして、このことについては町長に確認したい。町長はよく議会に対して要所、要所で説明ということをよく説明する。説明はさってっけど別にそれで認めたわけでもねえ、了解したわけでもない、いうことなんですけども、それは置いといてですね、しかしこの件に関してはどうですかと。説明をした記憶ありますか、議会にですよ。産建常任委員会にはどうかこうかわかりませんが、そのことを改めて確認したいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい。前もって言うてくだされば、もう少しですね……（「総括質疑ってそういう……」の声あり）確たる、いや、ですから総括質疑だからこそそうなんじゃないでしょうか。私が全て記憶しているんだったら、そんな、私そんなに頭よくないんで、そんなに何でもかんでもね、ここで即答でね、答えられるんだったらば苦勞しないじゃないですか。少なくともいつとかっていう部分は……（「この件に関してだよ」の声あり）いや、いつとかって部分は別に……（「何いってんの、この件に関してのどこを聞いてるんですから」の声あり）ですから、いつどこでなんていうふうなことでなければ……（「い

つどこでなんて聞きません」の声あり) お答えはできますけども、少なくともマスタープランの変更のときにはご説明の機会があったはずだと私は記憶しております。

9 番 (遠藤龍之君) はい、議長。全くね、総括質疑ってね、町長が提案した議案に対して、町長がつくって返答して考えて提出した議案に対して、逆に我々のほうは拘束あるんですからね。そのことだけに対する質疑、疑問、疑義を質す。だからその辺の、そして今疑義を質しているのはこの整備事業がね、よく前にもいいましたが、もろもろの、これは俺だけが思っている問題なんだけども、とってるんだけども、そういったものが全く議会に説明もないまま、しかも膨大なこの事業費ね、ということで動いている事業だから確認しているんです。いいです、いいですって何がいいですっていうか、答えられないっちゃうことなんですから、このことについては一方的にね、私は、少なくとも私はこのことについて、しかも立派な資料、あれはただ渡されただけですからね。このことについては実はここに重要な、いろんな変更等々が示されているんですよ。それが一切説明受けてないということ、そんなのはこの調べとこ調べればわかつと思うから余り深追いはしないけども。だからそんなこまいことでない。私はそういう受けとめなんです。だって記憶にねんだ。一切やりませんよ、このこと。少なくともこの資料に対しての説明はございません。(「マスタープランに説明、私……」の声あり)

議長 (阿部 均君) 遠藤議員さん、一つ一つ整理してですね。(「だから違う」の声あり) 質疑する部分はやって、んで二人での勝手なやりとりはうまくない……。

9 番 (遠藤龍之君) そっちが働きかけてくるんです。そっち向いてください。つつい言われつと俺も答えて、あのね、こんな近いから答えてしまうの。だからこっちのほう抑えてください。余りすかれつとね、ほんと喉も渴くんだ。まあ、でも答えらんねつつんだから、いいです。それで、さらにそもそもこの事業の目的ってなんですかと改めて確認したい。さらつとでいいよ、さらつとで。大きな意味でいい。

議長 (阿部 均君) これ山元町の。東部地区の整備事業の。(「だから専門家に聞いたらいいの」の声あり) え。(「専門家に聞いたら」の声あり) 専門家ね。(「その前に何か言っておけつつんだもん、だからそんな話ねえべつとるんだけども」の声あり)

東部地区基盤整備推進室長 (三浦真紀夫君) はい、議長。まず区内ですね、津波によって被災した農地約700ヘクタール。(「ほんなに」の声あり) 失礼しました。その津波によって被災した農地、耕作する方が8割以上もう耕作を継続したくないという当初のアンケート結果を踏まえて、担い手の方、耕作可能な担い手の方に耕作していただきたいように土地を正常化する事業でございます。目的はそれでございます。

9 番 (遠藤龍之君) はい、議長。いや、ぱつと書いてあるんだけども、簡単にいえばちゃんどね、有効に農地を、この荒れた農地を整地して、正常化して、そして立派な農地にしてそしてそこで多くの農作物をつくってもらおうと。そのための担い手育成とかつてのも目的の中に。基本は農地整備という受けとめでいいんですよ。そこのとこだけ、課長。

東部地区基盤整備推進室長 (三浦真紀夫君) はい、議長。はい、そのとおりでございます。基本は農地整備です。

9 番 (遠藤龍之君) はい。そういう目的で整備した。ところがこの前も言ったんですが、提起したわけですが、そこになぜかこの駐車場、3反分が設置されていると。これはこの駐車場は何のための駐車場かということを確認したら、戸花山の桜公園という、今度また広がってくると大変だから、その桜公園の構想も我々は一切説明受けてない話なんですけ

ども、それも本当に町の事業になってんのかどうかってのもわかんないんですが、それその話になるとまたあれになっから、ていうのはね、この整備事業の目的に照らしたのになってんのかどうか。そういうふうな捉えでいいのかどうかってことを課長のほうに確認します。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。一応先ほど私農地の整備が主体ということをお願いしたけども、一応その地区の中にはやはり非農用地、雑種地であるとか山林であるとか、宅地っていうのを取り込むことができます。その宅地やら山林雑種地と一緒に正常化する……。

議長（阿部 均君）私語は慎んでいただきたいと思います。非常に耳ざわりです。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）正常化することも目的でございますので、その一環として、戸花山のところも非農用地を換地するという形で、主に換地というのはその地元から選出された関係者の方、主に地権者の方なんですけども、その委員さんたちが決める形をとります。ですので、その中の一環として、あそこの位置に換地したという状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これは未確認情報っていうことなんで、その換地委員会でも何か問題になったというふうな話を、それも確認すればいいだけの話ですかね。最終的にそれで認めらったかどうかはわかりませんが、やっぱそういう疑問が起き上がったという経緯もございませう。この件についてはね。この件を今ここでぐだぐだと詳しくするつもりはさらさらないんですけども、ただ、これはね、大きなそういったそもそもその農地整備、そっちに有効に、この非農用地だとしても当然そっちの農業がしやすいための公用地としてね、私は使うべきだと。そういうふうには、しかも3反分って広大な土地、3反分って聞いてただけでも、その辺2反分か1反分かよくわかんないけども、それも確認すればいい話だけだよね。本来ならば何ぼ非農用地でも、せっかくその農地を提供して下さった、あるいは同意してね、ほんとはどかという人がいる中で、やっぱその目的からずれた目的で使うというのは、やっぱそこで相当な議論が必要だと思う、この決定に至るまでね。その辺の決定に至るところもまた明らかにされていない。なぜかっていうと、そういう説明、この事業についてのそういう説明がないわけですから。我々は全く知らないんだけどいろんなこの話でちょろちょろと聞いてきて、ほんとにほいつほんとかやってなことで、この事実確認を少しずつしながら、こういう場面でも事実確認をしているとこなんですよ。この件、またここでいろいろ結論出す話でもないし、ただこれをこういうこの農地整備事業ね、使われ方つつうのは非常に問題がある。ここだけは確認しておきたいと思って、そこを駐車場にするというふうに決まったのはどういう経緯で決まったのか。どういう会議で、どういう機関で。そしてそれを誰が決定したのか。この辺を確認したいと思います。（「休憩」「賛成」の声あり）

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時10分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

（「質問して休憩だった」の声あり）

議長（阿部 均君）時間関係ありますので、再度確認の質問。もう一度お願いします。

9番（遠藤龍之君）はい。ここに至るまで、この決定に至るまでどのような経緯で決定されたのかと。あるいはその決定したのは誰なのかというとおかしいんだけど、最終決定したのはね。ということをお聞きしたつもりなんです、そのことで休憩に入ったかなと思うんだけど。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。では、段階をお答えいたします。

まず要望書が提出されたことを受けまして、平成29年6月からですね、戸花山の利用状況に鑑みて、防集買い取り用地を換地しようということでもまず検討に入ることになりました。次の段階が平成29年の7月18日です。第12回非農用地部会、こちらは非農用地の所有者の方で構成される部会ですが、農地整備事業全体委員会非農用地部会といいます。これ非農用地の換地部会ですね。において協議したものの、担当課、産業振興課の考え方を確認する必要があるんじゃないかということもありまして、これ次回に持ち越しされています。次ですが、平成29年の10月17日。こちらが第14回非農用地部会。先ほどの7月18日の部会での質問に対して……（「初めて聞いたよ」の声あり）趣旨説明をしたところですね、まず1点目が特定のものへの利益供与ではないだろうと。次、2点目が、営利を目的とした団体ではないと。あと3点目ですね、公共性が高いことなどが挙げられまして、妥当である旨の了承をここで得ています。その次の段階ですね、平成29年の11月27日です。こちら、今度地区全体の全体委員会。全体委員会の代表者会議ですね。代表者会議の中で、前回の非農用地部会の協議結果を踏まえて、次期開催の全体委員会、これ換地委員会になりますが、これに諮るための内容を事前に説明しております。最後、平成29年の11月29日です。こちら、第14回の全体委員会になりますが、こちら地区全体ですね。農地も非農用地もひっくるめた全体の委員会になりますが、町有地を換地することで、異論なく了承を得たという段階になっております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。流れはわかりました。その流れとその中身については、改めて確認させていただきたいと思えます。この場ではそれは求めませんが、さらに正確な内容をつかみたいというふうに思えます。

町有地の換地と、で、決定ということなんです、この事業はですね、この農地整備事業からその部分は除外されたものなのかどうなのか。あくまでも今の話ではその計画の提示、農地整備事業の中での取り組みということになるわけですが、その辺、確認します。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。あくまで当該予定地は地区内の畑地でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、いろいろ換地委員会での対応というようなことなんで、きちっと土地改良法にもとづいた換地業務という、もとづいた中での結果だということ受けておいていいんですね。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい。結構です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。農地整備事業と、もともとの全体を進める事業主体っていいですか、進める部分で、ここでいえば、簡単にいえば東部、その室ね。の受けとめていうかな、として、これは大きな目的を外れるというかね、それは目的にあれだということ

とで、その換地ができて承認したってことになるかと思うんですけども、しかし、全く当初の計画ある途中の、きのう、この前の議論の中でのね、重要変更の中でも、この日程を見つと、それに間に合わないということだから、当然この中には示されないということなんでしようけども、しかしこのことも大きくその目的からね、これいい、悪いは別にしてだよ、そもそも農地整備事業ってのはね、その事業から大きく外れた使い方になるんだね。それが町全体としてはいろいろな事業につながって、最後にはこうなんか、こういうことをいうとあいつたから、公共的な公共性もあるということをね、つけて、そして最終的に認められた、この換地委員会では認められた事業だと、取り組みだということになるかと思うんですが、しかしながら、その全体のこの農地整備事業、600町歩を動かす、整備するもとなっていてこの目的からは、これも大きな計画変更ですよ。大きな計画変更というふうな受けとめでいいのかどうか、確認します。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい。あくまで非農用地を囲い込んで、水田なり畑地を効率よく整備する……（「違う、何度も簡単に、計画変更したんだよね、当初の計画。それだけの確認」の声あり）はい、当初書いた図面からは位置が変わっていますね。

議長（阿部 均君）今、わかりましたか。（「わかんね」の声あり）いや、室長もう一回、計画変更はしたんですねという今、確認の質問。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい。最初はその非農用地という位置づけなんですけど、後から出てきております。その駐車場の用途はですね。（「さっぱり聞こえない」の声あり）済みません。

議長（阿部 均君）明確には金額変更が必要な案件なのか、案件であれば金額を変更しました、金額変更する必要がないという部分であれば、きちっとその理由を述べて金額変更はしておりませんということでお答え願いたいと思います。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい。土地利用についてはあくまで非農用地の換地という部分については計画変更の対象です。（「対象でなく、したかしねかって。何で答えらんねか、明確に。自分たちでやってきたことを」の声あり）はい。（「聞いていることほんなに難しいこと聞いているわけでねえべよ。」「関係課長、答えられる。だめ」「答えらんないぐらい複雑な内容を、裏があんの」の声あり）いえ、そんなことはないです。（「だったらしたか、しねかって聞いているんだから」の声あり）

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時30分といたします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）大変申しわけございませんけども、遠藤議員さん、もう一度、再度質疑事項をですね、お願いしたいと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。休みを挟むと……はい。計画の変更っていったんだよな。だから事業計画、ただおっきなとってしまったから何か戸惑ったのかなということもあんのかなと思うけども、とりあえず俺は大きなこと思ってたけども、事業計画の変更はあったのか、したのか、あったのかという、このことによって整備事業のですね、事

業計画の変更ということになるのかどうかですね。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。25年度の計画にはなかったもので、平成29年度変更。土地利用計画上の計画変更は必要になります。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、これそういう意味では、私は幼稚な頭なんだけども、私からすればこれは大きな事業計画の変更だと。しかもその前にね、あなたのこの前の説明では、このことがまずは第1回の計画変更なんですよね。という説明だったよね。土地が、事業費が80億から178億というのが第1回の変更だった。ところがこれをあんた、こっだけ大きな計画変更、この第1回の大きな計画変更つつもしたっていうけども、我々は受けてない。まずそいつはね、そのことは置いて。そうすると、この事業計画の変更、この駐車場に関係しては今度第2回の事業計画の変更ということになろうかと思うんですが、そういう受けとめでよろしいですか。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。まず土地利用の換地の位置ですね、その計画変更というのにも必要になります。あと事業料が変わったその土地改良法の法手続上の計画変更、こちらも同時に進めなければなりません。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことを言うからね、だから俺は一番先には何回こいつころころころころ変更したんだっていうことを言ったっけ、あなたは1回、これが1回ですよ。で、今言ったらその中に土地利用計画の整備事業の中に進めていく中で、土地利用計画の変更とか何とかっていうのを確かにあるんだかもわかんね。あくまでも説明を全く受けないから、素人の幼稚な頭でいろいろ知識のない中での質問だから、そこはお許しいただきたいと思うんですが、そういうものを今までこの全く連携したっつうかね、つながりないの説明を受けてねんだよ、俺、こういうものばりもらって。ね。一番最初のこいつもらったのかや、一番最初にね。そしてそこには60億っていうね、もろもろの計画から。そしてこれが工期が25年から27年度。で、これが当初計画。よくよく俺も見つ、そして60億つつうのはあくまでも計画で、そして採択時が80億っていうことになって、それがスタートということになったと思うんだけど、もししたらそういうこともね、わかるように説明してもらわないと。こっちはここで明確に当初計画で言っているんだから。そして80億で出発するときにはこれが最初の計画ですよというふうな示され方がないと、こいつが80億になってんのか、この委員会のやつ。ここには数字も何にもねんだ。ね。そして、3つ目に示さったのがこれで、これが、しかも示さったのは29年の10月。これは産建の資料だけっど。そして何回も言うけども、我々はこのことについて説明は受けてないと、このことについてはですよ。しかしながら、この資料はもらったから、この流れで見ると何か大きく変わってるなど。ここでもちゃんと当初計画60億って書いてんだな。そしてこいつだけ見ると、総事業年度別事業費つつうことでこの書いてっぺって言われっからね。そしてもうここでもう既に142億9,000万なってるんだ、ここにね。始まりがね。だからそういう説明受けてね。ここだけでも大きなもう変更なんだ。140。それがどこさも178億って、だから金がこっから初めてのの変更だということでの我々、それも正式には受けてないんだけど、そういうことだっけ。だから、そしてただその中にもいろいろ土地利用計画とか何とかってずれてく、確かにこう見ればね。それも計画、その計画も変更になっている。だからそういうのが、何だ、つながりなく示さってっから、我々はこれを読めば何回も計画変更してんでねかという受けとめで、そういう疑問から出発してるん

だけでも、私はね。そして、今回またこの、そういう意味ではこれまでの目的、私は目的外だと思って、仕様外ってかね、このことはね。さっきの計画の立派な農地をつくってね、そして山元町のこれは農業政策を高める、生産を高める、そしてこの非農用地、非農用地って、非農用地もそういうのに本当は、逆にいうとね、そこが余ったらそこ農地にしたっていいんだから。こいつは素人の考えで、素人の受けとめね。そして耕作さって流用すべきなの。だけども、まだ目的外使用まだ町全体の構想の中でね、この構想も明確に、正式に我々には示さってねけども、それで公共性の高いものにこれを利用したいんだと。利用するのはいいですよなんて、そういう、ずっと今わかったんだけど、それが事業計画の変更ね。だから変更時にやっぱし我々も、いずれ決定権者は町長だからね、いろいろあってもやるだろうけれども、やれるだろうけれども、我々もやっぱり共通の認識、いい、悪いは別にしてね、の中でこういう事業が取り組まれていかなくちゃならないのだけれども、178億もの事業ですからね。何ぼ国の金、県の事業つたってね。チェックマンとしてはやっぱしいい、悪いは別に、あとだめだ、あいつは別にして、我々も認識としては皆さんと共通にしておかないと、町民の皆さんに説明がつかないということがあって確認しているわけだけども、そうした場合の説明もない。この辺このね、いきさつについて、町長、どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど担当室長からお答えさせていただいたとおりですね、いわゆる地権者の皆さんがそれぞれ必要な部会に分かれましてですね、検討を重ねて、そしてまた全体でも問題意識を共有されて、方向性を確認していただいているというですね、一連の流れを改めてご理解いただいたものかなというふうに思います。

確かに議員ご指摘のとおり、大きな事業でもございますのでね、極力要所、要所でタイムリーなですね、情報共有を引き続きさせてもらうように、我々も意を用いなくちゃならないなというふうには思います。もちろんね、議員が問題意識しているレベルと我々がどの辺までお話しすればいいのかなって部分のですね、その関係は少し確認しながらという部分が必要かというふうに思いますけども、基本的には適時適切に対処をするように今後とも意を用いてまいりたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。引き続きっていうか、この件については引き続きも何もないんです。説明受けてねんだから。ほいつをね、ここで聞かせらったってね、そういう、逆にそういう認識でね、我々との関係をつくるとなるとね、これは全く納得できない取り組みの流れだということですね。そして本来ならば、これの決定権者は誰なんだというふうなことも確認したい、すべきだという声もあるんですが、ここではね、流れを見れば最終的に決定権者はね、このことです何度もやっぱりトップ、町長ということになるわけでしょうから、町長が最終的に決めたというふうに我々はこの間の動きの中ではそのように理解する、します。まずね。でも今この問題、ほんとにこの手続上問題がなかったのかどうか、本当に地権者の方々から皆の同意を、理解を得て、そして本当にこういうふうになったのかどうかということもですね、今後引き続きこの件については取り組んでいきたい、確認していきたいというふうなことで、ここでは。だから資料提供はきちっとしてちょうだいね。してちょうだいねって、やってちょうだいね。でないな、してくださいだ。

議長（阿部均君）願います。（「はい。ということで、終わります」の声あり）はい。（「全部終わり」の声あり）全部終わんのわ。（「皆疲れてる、あるんだけどもさ」の声あり）今

あの、議会においてはちょっとそぐわない発言をいたしました。

これで、遠藤議員の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号から議案第26号までについては、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第26号までについては、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の方々は、直ちに第1、第2委員室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩します。

午後3時40分 休憩

午後4時12分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）予算審査特別委員会の委員長、副委員長がそれぞれ互選され、その結果が報告されたので、事務局長から報告させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。ご報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に菊地康彦君、副委員長に伊藤貞悦君がそれぞれ選任されました。

以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任することに決定しました。

議長（阿部 均君）お諮りします。

ただいま予算審査特別委員会に付託しました議案第21号から議案第26号までについては、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、3月16日午後4時までに

審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

予算審査特別委員会に付託しました議案第21号から議案第26号までについては、3月16日午後4時までに審査が終了するよう期限をつけることに決定しました。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は3月22日開議であります。

大変長時間にわたりご苦労さまでございました。

午後4時14分 散 会
